

# 第4章

## 事務事業

## 事務事業

2030年度の温室効果ガス削減等の目標達成に向け、基本計画で示す「基本的方向」及び「施策」を踏まえ、本章では、具体的な取組内容を示す事務事業をまとめました。

事業の推進に当たっては、「川崎温暖化対策推進会議(CC川崎エコ会議)」を中心に、「川崎市地球温暖化防止活動推進センター」、「川崎市地球温暖化防止活動推進員」、「川崎市環境行政・温暖化対策推進総合調整会議」と連携しながら取組を進めていくとともに、課題やテーマ、関係者府内・市民・事業者・大学等に応じて、検討ワーキングや、プロジェクト、コンソーシアム等を取組内容に合わせて設置し、既存の枠組みにとらわれない柔軟な体制で取組を進めていきます。

また、計画の進行管理に当たっては、第5章のとおり、PDCA(Plan Do Check Action)サイクルを基本とした推進管理を行うとともに、条例第7条第8項に基づき、取組状況を年次報告書として取りまとめ、市民及び学識経験者等から構成される環境審議会に報告するとともに、環境審議会からの意見を聴取しながら進行管理を行います。

8つの方向性	40の施策	151の事務事業
I 市民・事業者などあらゆる主体が脱炭素化に取り組んでいるまち	7施策	43事業
II グリーンイノベーションで世界の脱炭素化に貢献するまち	5施策	17事業
III 再生可能エネルギーを最大活用しエネルギー最適化しているまち	3施策	4事業
IV 地球にやさしい交通環境が整備されたまち	4施策	18事業
V 市役自ら率先して脱炭素化にチャレンジしているまち	7施策	21事業
VI 脱炭素化に向けた資源循環に取り組んでいるまち	3施策	7事業
VII 気候変動に適応し安全で健康に暮らせるまち	7施策	17事業
VIII 多様なみどりと共生するまち	4施策	24事業

## 次頁以降の事務事業一覧表における対象マークの説明

PJ : 5大プロジェクトに関する取組

エコまち : 都市の低炭素化の促進に関する法律第7条に規定される低炭素まちづくり計画に関する取組

適応 : 気候変動適応法第12条に規定される地域気候変動適応計画に関する取組

※事務事業の「2026~2029年度の取組内容」については、総合計画との整合を図りつつ、本計画の取組を推進する視点で記載しています。



## 基本的方向 I

## 市民・事業者などあらゆる主体が脱炭素化に取り組んでいるまち

市民・事業者の環境に配慮した消費行動の実践により、環境に配慮した製品・サービスのニーズを劇的に増加させていき、脱炭素化のムーブメントを創出していくます。

そのためには、あらゆる主体が協働して取組に参加し、市民・事業者・行政が一丸となって脱炭素社会の実現を目指していくよう、市民活動及び事業活動における温室効果ガス排出量の削減の取組を推進するとともに、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う社会環境の急激な変化を捉え、グリーン・リカバリーの視点も踏まえながら、市民・事業者の行動変容・意識改革に繋がる取組を次々と進めていきます。

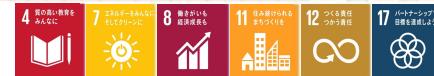
また、拠点駅周辺への都市機能の集約等により、コンパクトで効率的な、環境に配慮したまちづくりを進めるとともに、国産木材を利用した木造・木質化の促進など、市民・事業者の生活やまちづくりの観点での温室効果ガス削減の取組を進めます。



## 基本的方向 I 市民・事業者などあらゆる主体が脱炭素化に取り組んでいるまち

### 施策NO.1(Ⅰ-ア)ライフスタイルの変革に向けた行動変容・デジタル化の推進

事業No.	事務事業名	事業概要	2026～2029年度の取組内容	PJ	□ まち	適応
001	脱炭素戦略推進事業	脱炭素化に資する取組を集中した脱炭素モデル地区「脱炭素アクションみぞのくち」を起点として脱炭素ムーブメントの創出及び市域拡大を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民、事業者等と協働した取組の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・脱炭素アクションみぞのくちを活用した行動変容の促進</li> <li>・脱炭素情報特化型設備の設置に向けた取組の推進</li> <li>・脱炭素モデル地区の市域における横展開に向けた取組の推進</li> <li>・「脱炭素ライフスタイル行動変容促進プロジェクト」を通じた行動変容の促進</li> <li>・地球温暖化防止活動推進センターや地球温暖化防止活動推進員と連携した取組の推進</li> <li>・川崎温暖化対策推進会議(CC川崎エコ会議)のネットワークを活用した協働の取組の推進</li> </ul> </li> <li>●かわさきエコ暮らし未来館等を活用した普及啓発の実施</li> <li>●「地球温暖化対策推進基本計画」に基づく取組(緩和策・適応策)の推進</li> </ul>	PJ3	●	
002	シティプロモーション推進事業	市民・事業者・行政の脱炭素化の取組が、都市イメージの向上とシビックプライドの醸成に繋がるよう様々な広報媒体を効果的に活用しプロモーションを推進します。また、市民や企業の脱炭素化への行動変容を促すため、時節や状況、ターゲットに応じた各種広報媒体の効果的活用やメディアアプローチなどによる戦略的な情報発信を重点的に行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●時期や状況に応じた各種メディアの効果的活用による戦略的な情報発信           <ul style="list-style-type: none"> <li>・配信サービスやファクトブック等によるメディア向け情報発信</li> </ul> </li> <li>●ブランドメッセージの展開等を通じた、市民のシビックプライドの醸成及び対外的な都市イメージの向上           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ブランドメッセージの活用や民間事業者、インフルエンサー等との連携による魅力発信</li> </ul> </li> </ul>			
003	再エネ導入等促進事業	市民に対する再エネ・省エネ普及に係る行動変容促進に向けた取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民向けの再生可能エネルギー導入促進に向けた取組の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・「特定建築物太陽光発電設備等導入制度」及び「特定建築事業者太陽光発電設備導入制度」の効果的な運用               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポータルサイト「かわさき太陽光広場」による情報発信の充実</li> <li>・「太陽光発電設備普及事業者登録制度」を通じた再エネ設備等設置の促進</li> </ul> </li> <li>●太陽光発電設備・蓄電池導入支援の実施</li> </ul> </li> </ul>	PJ3	●	



## 基本的方向 I 市民・事業者などあらゆる主体が脱炭素化に取り組んでいるまち

### 施策NO.1( I -ア) ライフスタイルの変革に向けた行動変容・デジタル化の推進

事業No.	事務事業名	事業概要	2026～2029年度の取組内容	PJ	□まち	適応
004	事業者脱炭素化支援事業	事業者に対する再エネ・省エネ普及に係る行動変容促進に向けた取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業者向けの脱炭素経営促進に向けた取組の推進</li> <li>・事業活動脱炭素化取組計画書制度の運用</li> <li>・脱炭素経営アクション推進事業者認定制度の運用</li> <li>・脱炭素経営支援コンソーシアム機能の強化</li> <li>・中小規模事業者等の再エネ・省エネ機器導入支援の実施</li> </ul>	PJ3	●	
005	環境教育推進事業	情報発信のデジタル化、市民・事業者を巻き込んだ全員参加型の取組、ナッジを活用した普及啓発など、若者の意見を取り入れながら、様々な手段を通じて個人の行動変容と社会の変革を促します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「環境教育・学習アクションプログラム」に基づく環境教育の総合的な推進</li> <li>●学校等と連携した環境教育・学習の推進</li> <li>・GIGA端末で閲覧できる環境副読本等による環境教育の推進</li> <li>・幼児環境教育プログラムによる環境教育の実施</li> <li>●成長過程に応じた環境教育・学習の推進</li> </ul>			
006	デジタル化推進事業	行政手続のオンライン化を進めることで、ペーパレスや移動の削減等を通じて社会全体のエネルギー効率化にも寄与しながら、市民利便性の向上を図る取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●課題のある手続のオンライン化の検討やオンライン申請の認知度、UI/UXの向上</li> <li>引越し手続の一括化サービスの利用促進</li> <li>・事業者向け手続のオンライン化に向けた取組の推進</li> <li>●選択肢の拡大による市民の利便性の向上に向けた窓口等でのキャッシュレス決済の推進</li> </ul>			
007	SDGs施策推進事業	SDGs登録・認証制度「かわさきSDGsパートナー」と「川崎市SDGsプラットフォーム」の効果的な運用により、多様なステークホルダーとの連携強化を図り、SDGsの達成に向けた取組を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●SDGs登録・認証制度「かわさきSDGsパートナー」及び「SDGsプラットフォーム」の効果的な運用</li> <li>・かわさきSDGsポータルサイトの運用</li> <li>・かわさきSDGs大賞の開催</li> </ul>			



## 基本的方向 I 市民・事業者などあらゆる主体が脱炭素化に取り組んでいるまち

### 施策NO.2( I -イ) 開発事業における低炭素・脱炭素なまちづくりの促進

事業No.	事務事業名	事業概要	2026～2029年度の取組内容	PJ	□まち	適応
008	都市計画推進事業	「都市計画マスタートップラン」に基づき、計画的なまちづくりを推進するとともに、「立地適正化計画」に基づき、持続可能かつ安全・安心なまちづくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「都市計画マスタートップラン」に基づく計画的なまちづくりの推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・進行管理、誘導</li> <li>・都市計画マスタートップランの改定</li> </ul> </li> <li>●「立地適正化計画」に基づく持続可能かつ安全・安心なまちづくりの推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・取組の推進、制度の普及啓発</li> <li>・立地適正化計画の見直しの検討</li> </ul> </li> </ul>	PJ4	●	
009	環境影響評価事業	大規模な開発などの事業において、事業実施前に事業者の環境配慮を総合的に推進し、その事業計画が地球温暖化対策や気候変動適応等に配慮されたものとなるよう、市民や環境影響評価審議会の意見を踏まえながら事業者に対して環境配慮を促すなど、環境影響評価制度を推進します。また、市の実施する事業においては、事前の環境配慮を的確に行うために、環境調査制度を適正に推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●環境影響評価手続の的確な実施           <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者への必要な指導・助言等の実施</li> <li>・環境影響評価審議会の運営</li> <li>・地域環境管理計画及び環境影響評価等技術指針の運用</li> </ul> </li> <li>●環境調査手続の的確な実施</li> </ul>		●	
010	川崎駅周辺総合整備事業	川崎駅周辺地区については、社会変容を踏まえながら、本市の玄関口にふさわしい、多様な賑わいや交流が生み出す活力と魅力にあふれた広域拠点の形成を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●アーナシティ・プロジェクトを核とした京急川崎駅周辺地区における市街地再開発事業や河川敷活用、川崎の新たなシンボルとなるまちづくりの推進</li> <li>●多様な都市機能集積や都市基盤整備、公共空間の利活用とこれを支えるまちづくりの担い手育成・連携等の取組推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・アーナシティ・プロジェクトの工事着手</li> <li>・多摩川アプローチデッキの完成</li> </ul> </li> </ul>	PJ4	●	
011	都市計画推進事業	地域特性に応じた良好な市街地環境の創出に向けて、用途地域の指定や地区計画等の都市計画決定・変更等による計画的なまちづくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●都市計画決定及び変更などの計画的なまちづくりの推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域地区や地区計画の決定及び変更等によるまちづくり誘導</li> <li>・都市機能の導入や都市環境・都市防災等に配慮した優良な開発計画誘導のための取組</li> </ul> </li> </ul>		●	



## 基本的方向 I 市民・事業者などあらゆる主体が脱炭素化に取り組んでいるまち

### 施策NO.2( I -イ) 開発事業における低炭素・脱炭素なまちづくりの促進

事業No.	事務事業名	事業概要	2026～2029年度の取組内容	PJ	□まち	適応
012	小杉駅周辺地区整備事業	小杉駅周辺地区については、民間開発の適切な誘導と支援により、都市型住宅や商業、業務、公共公益施設などがコンパクトに集約した、市域の中心の位置する広域拠点として、社会変容を踏まえた持続可能な魅力にあふれる都市拠点の形成を推進します。	●小杉駅北口駅前地区に関する取組の推進 ・日医大開発計画C地区の完成 ・小杉町1丁目地区開発計画の完成		●	
013	新百合ヶ丘駅周辺地区まちづくり推進事業	新百合ヶ丘駅北側地区において、民間開発の機会を捉え、低未利用の土地や公共用地との連携の検討などにより、賑わいや魅力を創出する都市機能誘導や交通結節機能の強化を図るとともに、豊かな自然や地域資源を活かしながら、より質の高い、魅力ある広域拠点の形成を推進します。	●新百合ヶ丘駅北側地区のまちづくりの推進		●	
014	新川崎駅・鹿島田駅周辺地区まちづくり推進事業	幸区の核となる利便性の高い拠点形成に向けて、商業・都市型住宅・研究開発機能等の集積を図るため、大規模な土地利用転換を契機とした土地の利用誘導等の取組を推進します。	●新川崎・鹿島田周辺地区における大規模土地利用転換を契機とした土地の利用誘導等の取組の推進		●	
015	鷺沼駅周辺まちづくり推進事業	駅前広場の再整備による交通結節機能の再編を図るとともに、官民連携により、商業、業務、公共など多様な都市機能の集積を図ることによって、災害に強く、多様なライフスタイルに対応したまちづくりを推進します。	●鷺沼駅前地区市街地再開発事業における駅前街区の建築工事着手	PJ4	●	



## 基本的方向 I 市民・事業者などあらゆる主体が脱炭素化に取り組んでいるまち

### 施策NO.2( I -イ) 開発事業における低炭素・脱炭素なまちづくりの促進

事業No.	事務事業名	事業概要	2026～2029年度の取組内容	PJ	まち	適応
016	登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区まちづくり推進事業	登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区については、まちづくりに関わる多様な主体と連携し、交通結節機能や自然環境、文化施設等のまちのポテンシャルと民間活力を活かした魅力的な拠点形成に向けた取組を推進します。	●登戸駅、向ヶ丘遊園両駅を中心とした持続可能なまちづくりの推進 ・賑わいの核や、賑い交流軸、生田緑地等につながる自然・文化・観光軸の形成に向けた駅前空間の再編や公共空間の有効活用等 ・登戸駅前地区市街地再開発事業の工事完成 ・向ヶ丘遊園駅南側のまちづくりの推進	PJ4	●	
017	柿生駅周辺地区再開発等事業	都市機能の集積と交通結節機能の強化、駅周辺の歩行者等の安全性確保により、駅を中心にも多様なライフスタイルを支え、誰もが安全・安心に暮らせるまちづくりを推進するため、民間活力を活かした市街地再開発事業等の取組を進めます。	●市街地再開発事業等の取組推進		●	
018	南武線沿線まちづくり推進事業	南武線沿線の土地利用転換の機会を捉えた戦略的かつ機動的な誘導により、地域資源と民間活力を活かした駅を中心とした魅力あるまちづくりを推進します。	●南武線沿線まちづくりの推進 ・地域資源と民間活力を活かした駅を中心とした魅力あるまちづくりの推進		●	
019	防災市街地整備促進事業	「南武支線沿線まちづくり方針」や「小田周辺戦略エリア整備プログラム」に基づき、賑わいの創出や住環境の改善などによるまちの魅力向上を図り、沿線地域の持続的な発展に向けたまちづくりを推進します。	●不燃重点化対策地区における不燃化の推進 ・住宅不燃化推進事業の補助実施 ●小田周辺戦略エリアにおける地域活性化等に向けた取組の推進 ・小田栄駅前交差点一部暫定整備の実施 ・南部防災センター跡地周辺利活用計画の策定		●	
020	建築宅地指導審査業務	安全で良質な宅地や建築物の形成、維持・保全に向け、都市計画法、建築基準法、建築物省エネ法等に基づく許認可・審査業務や監察業務を円滑かつ的確に行います。	●「建築物環境配慮制度(CASBEE川崎)」の適正かつ効率的な運用 ●建築物省エネ法に基づく審査等業務の円滑かつ的確な実施 ●低炭素建築物認定制度の適正かつ効率的な運用		●	



## 基本的方向 I 市民・事業者などあらゆる主体が脱炭素化に取り組んでいるまち

### 施策NO.3(Ⅰ-ウ)民生部門における建築物等の再エネ・省エネ化の推進

事業No.	事務事業名	事業概要	2026～2029年度の取組内容	PJ	□まち	適応
021	都市計画推進事業	「都市計画マスタートップラン」に基づき、計画的なまちづくりを推進するとともに、「立地適正化計画」に基づき、持続可能かつ安全・安心なまちづくりを推進します。【事業NO.008再掲】	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「都市計画マスタートップラン」に基づく計画的なまちづくりの推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・進行管理、誘導</li> <li>・都市計画マスタートップランの改定</li> </ul> </li> <li>●「立地適正化計画」に基づく持続可能かつ安全・安心なまちづくりの推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・取組の推進、制度の普及啓発</li> <li>・立地適正化計画の見直しの検討</li> </ul> </li> </ul>	PJ4	●	
022	再エネ導入等促進事業	民生(家庭)部門における建築物等に対し、再生可能エネルギーの導入や、省エネルギー化が図られるよう、市民への取組支援や普及啓発活動などを行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民向けの再生可能エネルギー導入促進に向けた取組の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・「特定建築物太陽光発電設備等導入制度」及び「特定建築事業者太陽光発電設備導入制度」の効果的な運用               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポータルサイト「かわさき太陽光広場」による情報発信の充実</li> <li>・「太陽光発電設備普及事業者登録制度」を通じた再エネ設備等設置の促進</li> </ul> </li> <li>●太陽光発電設備・蓄電池導入支援の実施</li> <li>●エネルギー利用最適化に向けた普及啓発の充実</li> </ul> </li> </ul>			
023	事業者脱炭素化支援事業	民生(業務)部門における建築物等に対し、再生可能エネルギーの導入や、省エネルギー化が図られるよう、事業者への取組支援や普及啓発活動などを行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市内中小企業の脱炭素経営の促進に向けた取組の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業活動脱炭素化取組計画書制度の運用・検証</li> <li>・民生業務部門など、事業特性に応じた大規模排出事業者に対する実証及び支援等の実施               <ul style="list-style-type: none"> <li>・脱炭素経営アクション推進事業者認定制度の運用</li> <li>・脱炭素経営支援コンソーシアム機能の強化</li> <li>・中小規模事業者等の省エネ診断の強化</li> <li>・中小規模事業者等の再エネ・省エネ機器導入支援の実施</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>			
024	建築宅地指導審査業務	安全で良質な宅地や建築物の形成、維持・保全に向け、都市計画法、建築基準法、建築物省エネ法等に基づく許認可・審査業務や監査業務を円滑かつ的確に行います。【事業NO.020再掲】	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「建築物環境配慮制度(CASBEE川崎)」の適正かつ効率的な運用</li> <li>●建築物省エネ法に基づく審査等業務の円滑かつ的確な実施</li> <li>●低炭素建築物認定制度の適正かつ効率的な運用</li> </ul>		●	



## 基本的方向 I 市民・事業者などあらゆる主体が脱炭素化に取り組んでいるまち

### 施策NO.3( I -ウ)民生部門における建築物等の再エネ・省エネ化の推進

事業No.	事務事業名	事業概要	2026～2029年度の取組内容	PJ	エコまち	適応
025	住宅政策調査事業	住宅・住環境に関わる総合的な方針を定める「住宅基本計画」に基づき、住宅の質の向上等を行うための施策立案や調査等を実施するとともに、脱炭素化の進展をはじめとした社会環境の変化等に応じた民間住宅の誘導に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●住宅基本計画をはじめとした住まいに係る計画の策定や住宅政策の立案・制度設計等に関する取組の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅基本計画の改定</li> <li>・市営住宅等ストック総合活用計画の改定</li> </ul> </li> </ul>		●	
026	高経年住宅等維持・再生事業	民間住宅・マンションのバリアフリー化、長寿命化、適切な維持管理等に対する支援等の取組を推進することで、誰もが安全で快適に暮らせる、良質な住宅の形成を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高経年マンションの管理適正化や再生促進、空き家の予防・利活用等の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・マンション管理組合登録・支援制度の登録</li> <li>・住まいに関する講習会等の開催</li> </ul> </li> </ul>		●	



## 基本的方向 I 市民・事業者などあらゆる主体が脱炭素化に取り組んでいるまち

### 施策NO.4( I -エ)中小企業支援の取組推進

事業No.	事務事業名	事業概要	2026～2029年度の取組内容	PJ	□まち	適応
027	サステナビリティ関連事業者支援事業	中小企業の脱炭素化やSDGs経営に向け、セミナー等による意識醸成を行うことで中小企業の脱炭素化への取組拡大を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市内中小企業の脱炭素化の支援           <ul style="list-style-type: none"> <li>・セミナー等の実施による脱炭素・SDGs経営等の促進</li> </ul> </li> </ul>	PJ2		
028	事業者脱炭素化支援事業	中小企業を対象に省エネ診断や省エネ・再エネ設備導入補助など事業者支援を推進するとともに、更なる支援強化の検討を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業者向けの脱炭素経営促進に向けた取組の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・脱炭素経営アクション推進事業者認定制度の運用</li> <li>・脱炭素経営支援コンソーシアム機能の強化</li> <li>・中小規模事業者等の再エネ・省エネ機器導入支援の実施</li> </ul> </li> </ul>	PJ2		



## 基本的方向 I 市民・事業者などあらゆる主体が脱炭素化に取り組んでいるまち

### 施策NO.5(Ⅰ-オ)グリーンファイナンス・投資促進の取組推進

事業No.	事務事業名	事業概要	2026～2029年度の取組内容	PJ	□まち	適応
029	事業者脱炭素化支援事業	川崎市が脱炭素化の取組を推進する中で、グリーンボンド等を発行し、ESG投資を活性化させることで、幅広いステークホルダーを巻き込み、脱炭素社会の実現に貢献します。 金融機関と企業の対話のツールを作成するなど、金融機関と連携した脱炭素化の取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●金融機関と連携したグリーンファイナンスの促進</li> <li>・金融機関と連携した脱炭素化の取組の推進</li> <li>・脱炭素経営アクション推進事業者認定制度の運用</li> <li>・脱炭素経営支援コンソーシアム機能の強化</li> <li>●グリーンボンド等の発行</li> </ul>	PJ2	●	
030	サステナビリティ関連事業者支援事業	川崎市が脱炭素化の取組を推進する中で、グリーンボンド等を発行し、ESG投資を活性化させることで、幅広いステークホルダーを巻き込み、脱炭素社会の実現に貢献します。また、ESG投融資の普及により中小企業の脱炭素経営等を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市内中小企業の脱炭素化の支援</li> <li>・ESGファイナンスの普及や伴走支援による脱炭素経営等の促進</li> </ul>	PJ2		
031	臨海部産業競争力強化推進事業	臨海部の産業競争力の強化を促進することを目的とした川崎臨海部投資促進制度については、温室効果ガスの排出量削減に寄与する設備投資であることを要件の1つとしており、排出量の多い臨海部において、事業所の高度化・高機能化を通じて、温室効果ガスの排出削減を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新たな土地利用や設備更新・投資等による企業の競争力強化の促進</li> <li>・川崎臨海部産業競争力強化促進補助金制度の運用</li> <li>・川崎臨海部研究開発機能強化補助金制度の運用</li> </ul>			



## 基本的方向 I 市民・事業者などあらゆる主体が脱炭素化に取り組んでいるまち

### 施策NO.6( I -力)環境学習・普及啓発の推進

事業No.	事務事業名	事業概要	2026～2029年度の取組内容	PJ	□まち	適応
032	環境教育推進事業	脱炭素型ライフスタイルへの転換を促すため、教育機関と連携した環境学習の取組や、持続可能な開発のための教育(ESD)を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「環境教育・学習アクションプログラム」に基づく環境教育の総合的な推進</li> <li>●学校等と連携した環境教育・学習の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・GIGA端末で閲覧できる環境副読本等による環境教育の推進</li> <li>・幼児環境教育プログラムによる環境教育の実施</li> </ul> </li> <li>●成長過程に応じた環境教育・学習の推進</li> </ul>			
033	脱炭素戦略推進事業	川崎市地球温暖化防止活動推進センター、川崎市地球温暖化防止活動推進員と連携し、市民創発による一人ひとりの脱炭素行動や気候変動への適応が促されるような取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民、事業者等と協働した取組の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・脱炭素アクションみぞのくちを活用した行動変容の促進</li> <li>・脱炭素情報特化型設備の設置に向けた取組の推進</li> <li>・脱炭素モデル地区の市域における横展開に向けた取組の推進</li> <li>・「脱炭素ライフスタイル行動変容促進プロジェクト」を通じた行動変容の促進</li> <li>・地球温暖化防止活動推進センターや地球温暖化防止活動推進員と連携した取組の推進</li> <li>・事業者や関係団体と連携した学校への環境教育の展開</li> </ul> </li> <li>●川崎温暖化対策推進会議(CC川崎エコ会議)のネットワークを活用した協働の取組の推進</li> <li>●かわさきエコ暮らし未来館等を活用した普及啓発の実施</li> </ul>	PJ3	●	
034	生物多様性推進事業	生物多様性基本法に基づく地域戦略である「生物多様性かわさき戦略」に基づき、生物多様性への配慮意識の向上や、地域に息づく生き物の生息生育環境の保全、生き物などの情報収集・発信の取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「生物多様性かわさき戦略」に基づく取組の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・生き物生息生育調査の実施</li> </ul> </li> <li>●生物多様性の保全に関する普及啓発の実施           <ul style="list-style-type: none"> <li>・スマホアプリ等を用いた身近な生き物探しの実施</li> <li>・ホームページやイベント等様々な媒体を活用した情報発信</li> </ul> </li> </ul>			
035	環境功労者表彰事業	地域環境の向上等に顕著な功績のあった個人・団体を表彰するとともに、その活動等について広く情報発信します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●環境功労者の表彰</li> </ul>			



## 基本的方向 I 市民・事業者などあらゆる主体が脱炭素化に取り組んでいるまち

### 施策NO.6( I -力)環境学習・普及啓発の推進

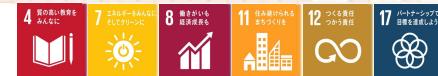
事業No.	事務事業名	事業概要	2026～2029年度の取組内容	PJ	□まち	適応
036	環境総合研究所協働推進事業	研究所の研究成果を市民や事業者等に広く情報発信し、環境配慮意識の向上等につなげます。また、様々な主体との連携による普及啓発や、研究所の立地を活かした企業等との連携に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●研究所の調査研究事業を活かしたイベント等の開催、情報発信</li> <li>●機材の貸出や教材提供等を通じた地域における環境学習の支援</li> <li>●市民や学校、研究機関協議会等との連携</li> <li>●キングスカイフロント内の近隣企業等との連携推進</li> </ul>			
037	さいわい脱炭素推進事業(幸区)	子ども向けイベントへの出展や環境啓発パネルの活用など、多様な年齢に即した意識啓発活動を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子ども向け環境啓発イベントの実施           <ul style="list-style-type: none"> <li>・「科学とあそぶ幸せな一日」における環境啓発の実施</li> </ul> </li> </ul>			
038	環境まちづくり支援事業(中原区)	SDGsを踏まえながら、学校・企業・地域等と連携した啓発事業などを実施し、地球温暖化防止に係る地域活動の普及・啓発を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●区内の地球温暖化防止に係る活動の普及・啓発の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・地球温暖化対策を切り口としたSDGs推進イベントの実施</li> <li>・「かわさきSDGsランド」の実施</li> <li>・区内企業、市民団体や小学校と連携した「子ども環境事業」の実施</li> </ul> </li> </ul>			
039	「エコシティたかつ」推進事業(高津区)	区内の多様な主体による取組を環境視点から捉え直して連携していく「エコシティたかつ」の再構築を通じて自然を増やしていくことで、自然災害リスクを低減する緩和策や気候変動適応策に対する区民の理解にも繋げ、行動変容を促していきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●気候変動「適応策」を中心とした環境意識の啓発、理解促進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・区主催イベント等の機会を活用した気候変動適応策の普及啓発等の実施</li> </ul> </li> <li>●区内小学校等を対象とした環境学習支援の実施           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ビオトープを活用した環境学習の支援</li> </ul> </li> <li>●市民協働による生物多様性・保水力の向上を図る実践的取組の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・「たかつの自然の賑わいづくり事業」の実施</li> </ul> </li> <li>●環境配慮型ライフスタイルへの行動変容の実現に向けた「脱炭素アクション」の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・脱炭素アクションみぞのくちプロジェクト創出部会の開催</li> <li>・脱炭素アクションみぞのくちに関するプロジェクトの実施・推進</li> </ul> </li> </ul>	PJ3		



## 基本的方向 I 市民・事業者などあらゆる主体が脱炭素化に取り組んでいるまち

### 施策NO.6( I -力)環境学習・普及啓発の推進

事業No.	事務事業名	事業概要	2026～2029年度の取組内容	PJ	口 まち	適応
040	多摩区エコロジーライフ事業(多摩区)	区民が家庭で取り組める地球温暖化対策を、区民との協働により推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●区民との協働による温暖化対策の取組推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・庁舎壁面の緑化、ゴーヤの種子の配布など「緑のカーテン大作戦」の実施</li> <li>・子どもたちの環境学習を目的とした「夏休み！多摩区エコフェスタ」の開催</li> <li>・市民団体と協働した使用済みてんぶら油の回収などによる3Rの普及啓発の実施</li> </ul> </li> </ul>			
041	多摩川環境啓発展示事業(多摩区)	多摩川に生息する淡水魚等を多摩区総合庁舎1階アトリウムで飼育展示し、多摩区への愛着を含め、環境意識の啓発を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●季節に応じた魚類の展示及びパネルの掲出による環境啓発</li> <li>●水槽の維持管理</li> </ul>			
042	麻生区SDGs推進事業(麻生区)	団体や企業、大学等と連携し、麻生区全体でのSDGsゴール達成に向けて、ローカルSDGsプラットフォームによる取組を推進します。持続可能なまちづくりをめざすとともに、脱炭素社会の実現に向けて、自然エネルギーを中心とした出前授業、講演会など地球温暖化防止等に関する普及啓発を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●SDGs推進に向けた取組の実施           <ul style="list-style-type: none"> <li>・新百合ヶ丘エリアマネジメントコンソーシアムとのSDGsに関するイベント等協働事業の検討・実施</li> <li>・活動団体等への支援など持続可能なまちづくりへの取組</li> <li>・団体や企業、大学等と連携した講演会や交流会の開催</li> </ul> </li> <li>●地球環境保全に関する普及啓発の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民活動団体等による各種イベント等の開催(区内小学校・保育園への出前授業等)</li> </ul> </li> </ul>			



## 基本的方向 I 市民・事業者などあらゆる主体が脱炭素化に取り組んでいるまち

### 施策NO.7( I -キ)国産木材の利用促進

事業No.	事務事業名	事業概要	2026～2029年度の取組内容	PJ	口 まち	適応
043	木材利用促進事業	脱炭素社会の実現に向け、地球温暖化の防止、国土の保全、水源のかん養、森林再生等に資する国産木材の利用促進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●国産木材利用促進に係る普及啓発           <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域団体等と連携した普及啓発イベントの実施</li> </ul> </li> <li>●民間建築物の木質化の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・川崎市木材利用促進事業補助制度の実施</li> </ul> </li> <li>●公共建築物の木造・木質化の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・市公共施設木質化リノベーション事業の実施</li> <li>・府内連絡会議等の体制の構築、取組の推進</li> </ul> </li> </ul>		●	



## 基本的方向II

## グリーンイノベーションで世界の脱炭素化に貢献するまち

川崎には、公害克服に向けて取り組む過程で培われた環境技術、環境産業が集積しており、革新的技術の開発・普及に向けた取組を推進してきた経験があるとともに、臨海部を中心とした大規模なエネルギー供給拠点や、多くの研究開発機関が立地しています。また、市民、事業者等、主体間の連携のプラットフォームの歴史もあります。

こうした特徴と強みを最大限に活かし、川崎から生まれる環境技術を活かした製品・サービスや、再エネ・水素・アンモニア、CCUS/カーボンリサイクルなど様々な脱炭素技術による多様なカーボンフリーエネルギーを市域内外に供給していくとともに、世界的な脱炭素化の潮流を捉え、国内外の革新技術の利用も図りながら、日本で最も脱炭素化に貢献している都市を目指します。



## 基本的方向II グリーンイノベーションで世界の脱炭素化に貢献するまち

### 施策NO.8(II-ア)臨海部エリアのカーボンニュートラルに向けた取組推進

事業No.	事務事業名	事業概要	2026~2029年度の取組内容	PJ	口 まち	適応
044	カーボン ニュートラル コンビナート 推進事業	水素社会の実現に向けた取組を発展させるとともに、廃プラスチックや二酸化炭素などの炭素資源の循環拡大に向けた取組や、立地企業間の連携によるエネルギー等の地域最適化に向けた取組など、臨海部のカーボンニュートラル化を図りながら産業競争力を強化する取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●カーボンニュートラルコンビナート構想の実現に向けた企業間連携によるプロジェクトの実施</li> <li>●水素社会の実現に向けた取組の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・液化水素サプライチェーン商用化実証における扇島での実証試験の実施</li> </ul> </li> <li>●廃プラスチックや二酸化炭素などの炭素資源の循環拡大に向けた取組推進</li> <li>●立地企業間の連携によるエネルギー等の地域最適化に向けた取組推進</li> </ul>	PJ2	●	
045	川崎港カーボン ニュートラル化 推進事業	川崎港のカーボンニュートラル化に向け、港湾管理者としてCO <sub>2</sub> 排出量の削減に率先して取り組むとともに、利用者や立地企業とも連携し、船社や荷主に選ばれ続ける港づくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●川崎港のカーボンニュートラル化の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・港湾管理者としてのカーボンニュートラル化の推進</li> <li>・川崎臨海部事業者のカーボンニュートラル化に向けた取組の促進</li> </ul> </li> </ul>			
046	港湾経営事業	港湾施設の利用状況等に合わせた港湾計画変更に関する調整を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●港湾施設の利用状況等に合わせた港湾計画変更に関する調整</li> </ul>			
047	大規模土地利 用転換推進事 業	南渡田地区における革新的なマテリアルを生み出す新産業拠点の形成や扇島地区における陸海空の結節点としてのポテンシャルを活かした新しい価値・技術の創造につながる土地利用などを進め、脱炭素化の進展や産業構造の変化を見据えた社会課題の解決や、臨海部全体の発展を牽引する機能転換を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●南渡田地区における産業競争力強化をけん引する「マテリアルから世界を変える産業拠点」の形成に向けた取組の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・南渡田北地区北側の一部供用開始</li> <li>・南渡田次期地区の事業着手</li> </ul> </li> <li>●扇島地区等における水素等のカーボンニュートラルエネルギーの受入・供給、高度物流・港湾物流の拠点形成など、社会課題の解決等に資する土地利用転換の取組の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・扇島地区先導エリアの一部土地利用開始</li> <li>・扇島アクセス道路の一部供用開始</li> </ul> </li> </ul>	PJ2		



## 基本的方向II グリーンイノベーションで世界の脱炭素化に貢献するまち

### 施策NO.9(II-イ)改正地球温暖化対策推進法に基づく地域脱炭素化促進区域の指定の検討

事業No.	事務事業名	事業概要	2026～2029年度の取組内容	PJ	□まち	適応
048	脱炭素戦略推進事業	地球温暖化対策推進法等に基づき、地域脱炭素化促進事業の実施について検討します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「地球温暖化対策推進法」に基づく地域脱炭素化促進事業の検討</li> <li>・国への制度改善要望</li> <li>・他都市の実施状況等調査研究</li> </ul>		●	

### 施策NO.10(II-ウ)事業者の新たな評価・支援制度の構築による脱炭素化の取組促進

事業No.	事務事業名	事業概要	2026～2029年度の取組内容	PJ	□まち	適応
049	事業者脱炭素化支援事業	「地球温暖化対策等の推進に関する条例」に基づき、温室効果ガス排出量削減の加速化を促すため、事業活動脱炭素化取組計画書・報告書制度の効果的な運用及び伴走支援を実施するとともに、評価や支援制度の検証を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「地球温暖化対策等の推進に関する条例」に基づく取組の運用</li> <li>・計画書・報告書制度の運用及び検証</li> <li>・民生業務部門など、事業特性に応じた大規模排出事業者に対する実証及び支援等の実施</li> <li>・中小規模事業者等の省エネ診断の強化</li> </ul>	PJ2	●	



## 基本的方向II グリーンイノベーションで世界の脱炭素化に貢献するまち

### 施策NO.11(II-エ)グリーンイノベーション推進に向けた機能強化及び国際貢献の推進

事業No.	事務事業名	事業概要	2026～2029年度の取組内容	PJ	まち	適応
050	事業者脱炭素化支援事業	<p>環境技術先進企業等が行う実証事業等の取組を促進するため、環境規制に係る相談窓口体制の整備や環境関連法の特例制度の活用などによる、イノベーションに取り組みやすい環境の構築を目指します。</p> <p>脱炭素社会の実現に向けて、本市の強みと特徴である環境技術・産業の集積を活かした「環境」と「経済」の調和と好循環の取組をより一層推進することで、グリーンイノベーションを促進していきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●環境規制のワンストップ窓口の構築による事業者支援の実施           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ワンストップ窓口の構築及び活用による事業者支援の実施</li> </ul> </li> <li>●各法・条例の特例制度の活用及び拡充による事業者支援の実施           <ul style="list-style-type: none"> <li>・特例制度の活用及び拡充による事業者支援の実施</li> </ul> </li> <li>●グリーンイノベーションに関する情報発信</li> <li>●事業者向けの脱炭素経営促進に向けた取組の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業活動脱炭素化取組計画書制度の運用</li> <li>・脱炭素経営アクション推進事業者認定制度の運用</li> <li>・脱炭素経営支援コンソーシアム機能の強化</li> <li>・中小規模事業者等の再エネ・省エネ機器導入支援の実施</li> </ul> </li> </ul>	PJ2		
051	サステナビリティ関連事業者支援事業	脱炭素社会の実現と持続可能な経済成長の両立を目指し、引き続きビジネスを重視した川崎国際環境技術展の開催等によるマッチングを促進し、川崎国際環境技術展を軸とした新製品・サービスを生み出すための支援を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●環境関連ビジネスの創出やビジネスマッチングに向けた場の提供           <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内企業の多様化するニーズに対応した国際環境技術展の実施</li> <li>・国際環境技術展を軸とした環境ビジネスの創出支援の実施</li> </ul> </li> </ul>	PJ2		
052	新川崎・創造のもり推進事業	「新川崎・創造のもり」地区への更なる先端産業の集積と、地区内及び周辺の企業・慶應義塾大学新川崎(K²)タウンキャンパスとの交流や連携の強化を図るため、産学交流・研究開発施設(AIRBIC)を含め、KBIC入居ベンチャー企業等と市内企業等とのオープンイノベーションを促進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●KBIC等の拠点運営と新川崎・創造のもりの機能更新及び新川崎・創造のもりを拠点としたオープンイノベーションの推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・新川崎・創造のもりにおける立地誘導・投資促進とイノベーション拠点整備に向けた取組の推進</li> <li>・新川崎・創造のもりを拠点とした産学連携の推進</li> </ul> </li> </ul>	PJ2		
053	スタートアップ支援事業	環境分野等の先進的な技術を有するベンチャー企業等に対し、起業家支援のワンストップ拠点「Kawasaki-NEDO Innovation Center(K-NIC)」等における等における支援メニューを活用しながら、成長支援を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)と連携した起業家支援拠点 Kawasaki-NEDO Innovation Center(K-NIC)を軸とした、アクセラレーションプログラムやディープテックスタートアップへの支援の実施           <ul style="list-style-type: none"> <li>・スタートアップへの支援の実施</li> <li>・市内金融機関等と連携した創業支援</li> <li>・起業家オーディション等の開催</li> </ul> </li> </ul>	PJ2		



## 基本的方向II グリーンイノベーションで世界の脱炭素化に貢献するまち

### 施策NO.11(II-エ)グリーンイノベーション推進に向けた機能強化及び国際貢献の推進

事業No.	事務事業名	事業概要	2026～2029年度の取組内容	PJ	□まち	適応
054	事業者脱炭素化支援事業	ライフサイクル全体でCO <sub>2</sub> を削減し、カーボンニュートラルの実現に向け、市民・事業者をはじめとした社会全体への波及効果がある川崎発の製品・技術を認定する「川崎CNブランド」、市域外でのCO <sub>2</sub> 削減量を適切に評価する「川崎メカニズム認証制度」により、市内事業者の優れた環境技術を認定・認証し、環境に配慮した製品・サービスの開発と浸透を促進するとともに、脱炭素化の時流に合わせた見直しを図り効果的に取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●優れた環境技術・製品等を認定・認証する制度等の運用</li> <li>●「川崎CNブランド」や「川崎メカニズム認証制度」の運用及び検証</li> </ul>	PJ2	●	
055	国際連携環境研究事業	地球環境戦略研究機関(IGES)、国際協力機関(JICA)等の国際機関と連携し、①海外都市の優良事例を収集・活用し、地域社会へ還元する取組、②川崎市の優れた環境技術を活用した国際貢献の取組として環境課題解決に向けた知見提供、現地職員の能力開発や制度構築支援等を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●国際機関等との連携(視察・研修受入の対応、フォーラム等の開催検討)</li> <li>●友好都市・中国瀋陽市との環境技術交流(技術研修及び行政研修)</li> <li>●環境技術情報の収集・発信</li> <li>●二国間クレジット制度(JCM)やJICA等の外部資金などを活用したアジアの途上国等が抱える課題の解決支援、及び市内企業の海外展開支援</li> <li>●海外都市の優良事例の収集・活用に係る取組の実施</li> </ul>			
056	環境調和型産業振興事業	環境関連産業の活性化に繋がる情報発信や情報交換を進めることで、市内環境関連産業の振興と事業者間のネットワーク化の促進に向けて取り組みます。 新エネルギー振興協会や新エネルギー関連企業等との連携や取組支援により、新エネルギー産業の活性化に向けて取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●エコタウン事業や臨海部エリアのサーキュラーエコノミー(CE)、カーボンニュートラル(CN)等に関する一體的な情報発信</li> <li>●「新エネルギー振興協会」や関連企業等と連携した市内新エネルギー産業の育成・取組支援</li> </ul>		●	
057	都市環境研究事業	川崎市のフィールド等を活用した産学公民の多様な主体との連携により、地域の環境課題の解決や環境技術の市内集積などによる環境改善を目指した共同研究を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●環境技術産学公民連携共同研究事業の推進</li> <li>●共同研究事業に関する情報発信(セミナー開催・川崎国際環境技術展への出展)</li> </ul>			



## 基本的方向II グリーンイノベーションで世界の脱炭素化に貢献するまち

### 施策NO.12(II-オ)グリーンファイナンス・投資促進の取組推進(再掲)

事業No.	事務事業名	事業概要	2026~2029年度の取組内容	PJ	まち	適応
058	事業者脱炭素化支援事業	川崎市が脱炭素化の取組を推進する中で、グリーンボンド等を発行し、ESG投資を活性化させることで、幅広いステークホルダーを巻き込み、脱炭素社会の実現に貢献します。 金融機関と企業の対話のツールを作成するなど、金融機関と連携した脱炭素化の取組を推進します。【事業No.029再掲】	<ul style="list-style-type: none"> <li>●金融機関と連携したグリーンファイナンスの促進</li> <li>・金融機関と連携した脱炭素化の取組の推進</li> <li>・脱炭素経営アクション推進事業者認定制度の運用</li> <li>・脱炭素経営支援コンソーシアム機能の強化</li> <li>●グリーンボンド等の発行</li> </ul>	PJ2	●	
059	サステナビリティ関連事業者支援事業	川崎市が脱炭素化の取組を推進する中で、グリーンボンド等を発行し、ESG投資を活性化させることで、幅広いステークホルダーを巻き込み、脱炭素社会の実現に貢献します。また、ESG投融資の普及により中小企業の脱炭素経営等を促進します。【事業No.030再掲】	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市内中小企業の脱炭素化の支援</li> <li>・ESGファイナンスの普及や伴走支援による脱炭素経営等の促進</li> </ul>	PJ2		
060	臨海部産業競争力強化推進事業	臨海部の産業競争力の強化を促進することを目的とした川崎臨海部投資促進制度については、温室効果ガスの排出量削減に寄与する設備投資であることを要件の1つとしており、排出量の多い臨海部において、事業所の高度化・高機能化を通じて、温室効果ガスの排出削減を推進します。【事業No.031再掲】	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新たな土地利用や設備更新・投資等による企業の競争力強化の促進</li> <li>・川崎臨海部産業競争力強化促進補助金制度の運用</li> <li>・川崎臨海部研究開発機能強化補助金制度の運用</li> </ul>			



### 基本的方向Ⅲ

### 再生可能エネルギーを最大活用しエネルギー最適化しているまち

市域の限られた再生可能エネルギーを可能な限り普及拡大するため、廃棄物発電の更なる有効活用による地域エネルギー事業スキームの構築など新たな取組を進めるとともに、DRやVPPの構築によるエネルギーの最適利用化や、マイクログリッドの構築によるレジリエンス強化にも取り組み、効率的かつ安全なグリーン電力の普及促進を図ります。

また、建築物のエネルギー性能の向上をはじめ、ZEH、ZEB等のゼロエネルギー建築物の普及を進めます。



## 基本的方向III 再生可能エネルギーを最大活用しエネルギー最適化しているまち

### 施策NO.13(III-ア)脱炭素先行地域づくりの取組推進

事業No.	事務事業名	事業概要	2026～2029年度の取組内容	PJ	エコまち	適応
061	再エネ導入等促進事業	脱炭素アクションみぞのくち推進会議など多様な主体と連携し、再エネ普及・地産地消に向けた様々なプロジェクトを組成するなど、国に選定された「脱炭素先行地域」(民間施設群・市公共施設群)について、2030年度までに実現を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●脱炭素先行地域づくりに向けた取組の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・「脱炭素先行地域」における「脱炭素アクションみぞのくち推進会議」など多様な主体と連携した再エネ普及・地産地消に向けたプロジェクトの組成</li> </ul> </li> </ul>	PJ3		

### 施策NO.14(III-イ)再生可能エネルギーの利用拡大及びエネルギー・マネジメントなどスマートエネルギーの取組推進

事業No.	事務事業名	事業概要	2026～2029年度の取組内容	PJ	エコまち	適応
062	再エネ導入等促進事業	地域エネルギー会社「川崎未来エナジー(株)」など、エネルギー関連技術を有する市内の民間事業者等の多様な主体と連携して、地域エネルギー・プラットフォームを通じ、地域の再エネの有効活用を推進するとともに、スマートエネルギーの促進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域エネルギー会社の活用による市域の再生可能エネルギー普及拡大に向けた取組の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域エネルギー会社の活用による市公共施設や民間施設への市域の再エネ普及拡大に向けた取組の推進</li> </ul> </li> <li>●地域エネルギー・プラットフォームを活用したエネルギー・マネジメント等に係る様々なプロジェクトの組成</li> </ul>	PJ1		



## 基本的方向III 再生可能エネルギーを最大活用しエネルギー最適化しているまち

### 施策NO.15(III-ウ)市域の再生可能エネルギー普及促進

事業No.	事務事業名	事業概要	2026～2029年度の取組内容	PJ	まち	適応
063	再エネ導入等促進事業	市民を対象とした再生可能エネルギー設備の導入や、建築物のZEH化、気候変動適応に資するレジリエンス対応の蓄電池導入などへの支援や行動変容に繋がる取組など、時流に合わせた取組を強化し、再生可能エネルギーの導入を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民向けの再生可能エネルギー導入促進に向けた取組の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・「特定建築物太陽光発電設備等導入制度」及び「特定建築事業者太陽光発電設備導入制度」の効果的な運用</li> <li>・ポータルサイト「かわさき太陽光広場」による情報発信の充実</li> <li>・「太陽光発電設備普及事業者登録制度」を通じた再エネ設備等設置の促進</li> </ul> </li> <li>●太陽光発電設備・蓄電池導入支援の実施</li> <li>●次世代型太陽電池の導入促進</li> <li>●エネルギー利用最適化に向けた普及啓発の充実</li> </ul>	PJ3		
064	事業者脱炭素化支援事業	<p>事業者を対象とした再生可能エネルギー設備の導入や、省エネルギー化に資する設備、気候変動適応に資するレジリエンス対応の蓄電池導入などへの補助や行動変容に繋がる取組など、時流に合わせた取組を強化し、再生可能エネルギーの導入を促進します。</p> <p>また、再生可能エネルギー電力の購入希望者を募り、一定量の需要をまとめることで再生可能エネルギー電力の購入を促す、事業者向け再生可能エネルギー電力の共同購入支援事業の近隣都市との連携や、再エネ100宣言RE Actionアンバサダーとして、活動のPRを通じてRE Actionへの参加推奨を行い、再エネ導入の取組を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業者向けの再生可能エネルギー導入促進に向けた取組の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業活動脱炭素化取組計画書制度の運用</li> <li>・脱炭素経営アクション推進事業者認定制度の運用</li> <li>・脱炭素経営支援コンソーシアムの運営</li> <li>・中小規模事業者等の再エネ・省エネ機器導入支援の実施</li> </ul> </li> <li>●他都市等と連携した事業者向け再生可能エネルギー電力の共同購入支援事業の促進</li> </ul>	PJ3		



## 基本的方向IV

## 地球にやさしい交通環境が整備されたまち

交通の低炭素化の推進、公共交通機関の利用促進及び自家用車からの転換促進を図ることで、環境負荷の低減を目指します。また、シェアリングサービスや次世代自動車等の普及促進、身近な自転車の活用推進などにより、地球にやさしい交通環境の整備を目指します。



## 基本的方向IV 地球にやさしい交通環境が整備されたまち

### 施策NO.16(IV-ア)交通利便性の高い都市機能の構築や地球にやさしい交通ネットワーク整備の推進

事業No.	事務事業名	事業概要	2026～2029年度の取組内容	PJ	まち	適応
065	都市計画推進事業	「都市計画マスタープラン」に基づき、計画的なまちづくりを推進するとともに、「立地適正化計画」に基づき、持続可能かつ安全・安心なまちづくりを推進します。【事業NO.008再掲】	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「都市計画マスタープラン」に基づく計画的なまちづくりの推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・進行管理、誘導</li> <li>・都市計画マスタープランの改定</li> </ul> </li> <li>●「立地適正化計画」に基づく持続可能かつ安全・安心なまちづくりの推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・取組の推進、制度の普及啓発</li> <li>・立地適正化計画の見直しの検討</li> </ul> </li> </ul>	PJ4	●	
066	次世代自動車普及促進事業	脱炭素社会の実現に向け、電気自動車(EV)や燃料電池自動車(FCV)等の次世代自動車の普及やエコドライブの普及に向けた取組を推進します。また、シェアリングサービスなど環境負荷の少ない行動の実践を促します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●EV等の次世代自動車の普及促進に向けた取組の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・次世代自動車の普及促進に向けた取組の実施</li> <li>・市公共施設への公共用EV用充電設備の整備</li> <li>・太陽光発電設備の設置促進と連携した共同住宅向けEV用充電設備の導入支援</li> <li>・国や近隣自治体と連携した普及促進・導入支援</li> </ul> </li> <li>●公用乗用自動車への次世代自動車導入の推進</li> </ul>	PJ4		
067	自転車活用推進事業	安全・快適に利用できる移動環境の充実に向けたシェアサイクルの推進に加え、環境負荷の低減等にも寄与する身近な自転車の活用の取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自転車の活用に向けた取組           <ul style="list-style-type: none"> <li>・シェアサイクルなど自転車の普及促進に向けた取組の推進</li> <li>・シェアサイクル事業の新たな協定締結</li> </ul> </li> </ul>		●	
068	コミュニティ交通推進事業	路線バスを補完するコミュニティ交通の導入に向け、多様な主体と連携しながら、新技術等も活用した運行手法の導入を図るとともに、路線バスと多様なモビリティサービスが利用でき、地域の賑わい創出にも寄与する「身近な生活拠点」となるモビリティステーションの形成を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域主体及び民間事業者等と連携したコミュニティ交通の導入検討や本格運行への支援</li> <li>●モビリティステーションの形成に向けた実証実験</li> </ul>	PJ4	●	



## 基本的方向IV 地球にやさしい交通環境が整備されたまち

### 施策NO.16(IV-ア)交通利便性の高い都市機能の構築や地球にやさしい交通ネットワーク整備の推進

事業No.	事務事業名	事業概要	2026～2029年度の取組内容	PJ	口 まち	適応
069	渋滞対策事業	自動車から排出される温室効果ガスの削減や燃費の向上を図るため、渋滞緩和に向けた取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>幹線道路の交差点における渋滞緩和に向けた取組の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>交差点改良など、局所的・即効的な渋滞対策の実施</li> </ul> </li> </ul>		●	
070	大気・水質発生源対策事業	自動車から排出される窒素酸化物等の削減に向け、低公害車の普及促進やディーゼル車運行規制、国・関係自治体等と連携した対策などの取組を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>最新規制適合車や低公害車の普及促進に向けた取組の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>低公害車導入補助制度の運用</li> </ul> </li> <li>事業者の行動変容に向けた普及啓発の実施           <ul style="list-style-type: none"> <li>環境配慮行動メニューなどの周知</li> </ul> </li> <li>ディーゼル車運行規制に基づく車両検査等の実施</li> <li>エコ運搬制度による自動車環境対策の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>エコ運搬制度の運用</li> </ul> </li> <li>関係自治体と連携した普及啓発の実施</li> </ul>		●	
071	臨海部基盤整備推進事業	地域環境の向上を図る憩い・交流空間等の整備や、恵まれた立地ポテンシャルを活かした新たな土地利用に向けた取組、臨海部の持続的な発展を支えるための交通ネットワークの形成、道路機能強化に向けた取組などを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通ネットワーク形成に向けた取組           <ul style="list-style-type: none"> <li>基幹的交通軸(BRT等)の機能強化</li> </ul> </li> </ul>	PJ4	●	
072	鉄道計画関連事業	市内の鉄道網の形成に向け、鉄道事業者等と連携した横浜市高速鉄道3号線の延伸などとともに、混雑緩和に向けオフピーク通勤などの取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の鉄道網の形成に向けた取組の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>横浜市高速鉄道3号線の延伸の鉄道事業許可に関する協議・調整</li> <li>神奈川県鉄道輸送力増強促進会議等における鉄道事業者との協議・調整</li> <li>オフピーク通勤の普及促進</li> </ul> </li> </ul>		●	



## 基本的方向IV 地球にやさしい交通環境が整備されたまち

### 施策NO.16(IV-ア)交通利便性の高い都市機能の構築や地球にやさしい交通ネットワーク整備の推進

事業No.	事務事業名	事業概要	2026～2029年度の取組内容	PJ	まち	適応
073	広域幹線道路整備促進事業	首都圏全体の都市構造の形成や本市の交通機能強化を図るため、効果的・効率的な取組を進めつつ、社会環境の変化などを踏まえ、広域的な幹線道路網の形成に向けた取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●広域的な幹線道路網の構築に向けた取組の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京外かく環状道路計画検討協議会等における国・東京都等との協議・調整</li> <li>・国道357号など、国直轄道路事業の整備促進に向けた国との協議・調整の実施</li> </ul> </li> </ul>		●	
074	都市計画推進事業	将来の都市構造を支える、適切な都市計画道路網の構築に向けた取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「都市計画道路網の見直し方針」を踏まえた取組の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・野川柿生線変更の都市計画手続</li> <li>・道路改良工事の進捗を踏まえた取組の推進(南幸町渡田線変更の都市計画手続)</li> <li>・中瀬線廃止の都市計画手続に向けた取組の推進</li> <li>・公共交通の強化に向けたモデル路線におけるバスベイ設置や交差点改良に向けた検討・調整・整備の実施</li> </ul> </li> </ul>		●	
075	道路計画調査事業	道路整備を推進し走行性を向上させることで、交通混雑の解消等によるCO <sub>2</sub> 排出量の削減を図るため、「道路整備プログラム」の適切な進行管理を行うとともに、各種調査の実施、計画的な道路整備に向けた調査・検討を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「道路整備プログラム」に基づく取組の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・プログラムに基づく進捗管理</li> </ul> </li> <li>●計画的な道路整備に向けた調査・検討の実施</li> </ul>		●	
076	道路整備改良事業	都市計画道路などの幹線道路を整備することで、骨格となる幹線道路網の形成、広域拠点や交通結節点の機能強化及び道路の防災・安全性の向上を図ります。また、橋りょうの新設・架替により道路網の形成・強化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●幹線道路網の形成、広域拠点や交通結節点の機能強化及び道路の防災機能・安全性の向上           <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画道路などの幹線道路の整備</li> <li>・橋りょうの新設・架け替え・耐震化等による幹線道路網の形成</li> </ul> </li> </ul>		●	



## 基本的方向IV 地球にやさしい交通環境が整備されたまち

### 施策NO.16(IV-ア)交通利便性の高い都市機能の構築や地球にやさしい交通ネットワーク整備の推進

事業No.	事務事業名	事業概要	2026～2029年度の取組内容	PJ	まち	適応
077	連続立体交差事業	道路と鉄道の連続立体交差化(京浜急行大師線、JR南武線)に取り組み、踏切に起因する事故や渋滞の解消、分断された地域の一体化による生活利便性の向上を図るなど、誰もが安心して暮らしやすく、災害に強いまちづくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●道路と鉄道の連続立体交差化(京浜急行大師線、JR南武線)の取組推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域への説明・広報・啓発活動の実施</li> <li>・京浜急行大師線連続立体交差化工事</li> <li>・JR南武線高架化工事</li> </ul> </li> </ul>		●	
078	地域公共交通推進事業	「地域公共交通計画」に基づき、行政や交通事業者等が参画する地域公共交通活性化協議会での協議を実施しながら、社会の変革期に適応した地域公共交通ネットワークの形成に向けた取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●社会の変革期に適応した地域公共交通ネットワークの形成に向けた取組の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域公共交通活性化協議会の開催</li> <li>・路線バスの利用実態調査</li> <li>・自動運転バスのレベル4の許認可取得</li> <li>・公共交通の課題や取組の啓発・意識醸成イベント・広報の実施</li> </ul> </li> </ul>	PJ4	●	



## 基本的方向IV 地球にやさしい交通環境が整備されたまち

### 施策NO.17(IV-イ)次世代自動車等の普及促進

事業No.	事務事業名	事業概要	2026～2029年度の取組内容	PJ	まち	適応
079	次世代自動車普及促進事業	<p>国の制度とも連携した取組や優遇措置などにより、充電設備及び水素ステーションの拡充を図り、市民・事業者への次世代自動車の普及促進を図ります。さらに、効果的に取組を進めるため、近隣都市とも連携した広域的な取組も進めます。</p> <p>市民の次世代自動車の利用機会創出に向けたEVカーシェアリングの普及促進など、シェアリングサービスの取組を推進します。</p> <p>バスなど大型車両への次世代自動車の導入については、コストや運用面等の課題を勘案し、導入支援策等の検討を行います。</p> <p>次世代自動車の普及促進に向けた充電設備及び水素ステーションの設置を税制面から支援するため、固定資産税(償却資産)の減免措置を実施します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●EV等の次世代自動車の普及促進に向けた取組の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・次世代自動車の普及促進に向けた取組の実施</li> <li>・市公共施設への公共用EV用充電設備の整備</li> <li>・太陽光発電設備の設置促進と連携した共同住宅向けEV用充電設備の導入支援</li> <li>・国や近隣自治体と連携した普及促進・導入支援</li> </ul> </li> <li>●公用乗用自動車への次世代自動車導入の推進</li> <li>●水素ステーション等の整備に向けた取組の推進</li> <li>・固定資産税(償却資産)の減免措置の実施</li> </ul>	PJ4	●	



## 基本的方向IV 地球にやさしい交通環境が整備されたまち

### 施策NO.18(IV-ウ)船舶への取組推進

事業No.	事務事業名	事業概要	2026～2029年度の取組内容	PJ	□まち	適応
080	川崎港カーボンニュートラル化推進事業	環境に配慮した船舶への入港料減免など、脱炭素化に資する港湾施策を推進します。 また、バイオ燃料の供給に関する実証事業を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●川崎港のカーボンニュートラル化の推進</li> <li>・港湾管理者としてのカーボンニュートラル化の推進</li> <li>・川崎臨海部事業者のカーボンニュートラル化に向けた取組の促進</li> </ul>	PJ4		

### 施策NO.19(IV-エ)公用乗用自動車等への次世代自動車の導入の加速化

事業No.	事務事業名	事業概要	2026～2029年度の取組内容	PJ	□まち	適応
081	次世代自動車普及促進事業	公用乗用自動車について、次世代自動車の割合を2030年度までに100%を目指します。 乗用自動車以外の車両については、技術開発動向を踏まえ、コストや運用面等の課題を勘案し、導入の検討を行います。 公用車のEV化を促進するため、市公共施設のEV用充電設備の整備拡大を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公用乗用自動車への次世代自動車導入の推進</li> <li>●市公共施設への公用車用EV用充電設備の整備</li> </ul>	PJ4	●	
082	公営交通事業者の意義・役割推進事業	電気バスの導入など、脱炭素化に向けた取組を進めていきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●電気バスの計画的導入</li> </ul>	PJ4		



## 基本的方向V

## 市役所が自ら率先して脱炭素化にチャレンジしているまち

川崎市役所は、民生部門で市内最大規模のCO<sub>2</sub>排出事業者です。川崎市役所が率先して、公共施設の省エネ化と再エネ化の取組を進め、脱炭素化にチャレンジすることで、市域のCO<sub>2</sub>排出量の削減に貢献するとともに、市民・事業者の取組の模範となり、環境に配慮した製品・サービスのニーズの拡大を促していきます。



## 基本的方向V 市役所が自ら率先して脱炭素化にチャレンジしているまち

### 施策NO.20(V-ア)全ての市公共施設への再生可能エネルギー電力の導入

事業No.	事務事業名	事業概要	2026～2029年度の取組内容	PJ	まち	適応
083	市役所脱炭素化推進事業	地域エネルギープラットフォームを活用しながら、2030年度までに全ての市公共施設への再生可能エネルギー100%電力調達を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市公共施設への再生可能エネルギー電力導入の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・川崎未来エナジー(株)等の事業者と連携した再生可能エネルギー電力の導入に向けた取組の推進</li> </ul> </li> <li>●地域エネルギー会社の活用による市域の再生可能エネルギー普及拡大に向けた取組の推進</li> </ul>	PJ5		



## 基本的方向V 市役所が自ら率先して脱炭素化にチャレンジしているまち

### 施策NO.21(V-イ)市公共施設の再エネ・省エネ・環境配慮の徹底

事業No.	事務事業名	事業概要	2026～2029年度の取組内容	PJ	□まち	適応
084	市役所脱炭素化推進事業	<p>2030年度までに全ての市公共施設の照明のLED化を進め、エネルギー使用量の効率的・効果的な削減を計画的に進めます。</p> <p>また、設置可能な市公共施設の約半数に対する太陽光発電設備設置に向けた取組を推進するとともに、新築等を行う公共建築物に対して、太陽光発電設備の設置基準等を位置づけた「川崎市公共建築物等における環境配慮基準」に基づき、市役所の脱炭素化に向けた取組を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公共建築物内照明LED化の推進に向けた取組の実施</li> <li>●LED化の推進に向けた取組の実施</li> <li>●設置可能な市公共施設の約半数に対する太陽光発電設備設置に向けた取組の推進</li> <li>●次世代型太陽電池の導入の検討及び推進</li> <li>●「川崎市公共建築物等における環境配慮基準」に基づく取組の推進</li> </ul>	PJ5	●	
085	市役所脱炭素化推進事業	「川崎市環境配慮契約推進方針」に基づく契約を徹底するとともに、主観評価項目や総合評価落札方式における環境配慮に関する項目により環境配慮を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●グリーン購入の推進</li> <li>●環境配慮契約の推進</li> <li>●市公共施設の省エネ診断の実施</li> </ul>			
086	学校施設長期保全計画推進事業	校舎及び体育館の改修により、老朽化対策、教育環境の質的向上、環境対策を計画的に実施し、より多くの学校の教育環境を早期かつ効率的に改善するとともに、長寿命化を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●予防保全の実施</li> <li>●再生整備の実施</li> <li>●設備再生の実施</li> </ul>			



## 基本的方向V 市役所が自ら率先して脱炭素化にチャレンジしているまち

### 施策NO.21(V-イ)市公共施設の再エネ・省エネ・環境配慮の徹底

事業No.	事務事業名	事業概要	2026～2029年度の取組内容	PJ	まち	適応
087	市営住宅等整備・管理活用事業	「市営住宅等ストック総合活用計画」に基づき計画的な建替え等を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「市営住宅等ストック総合活用計画」に基づく計画的な建替えや改善、維持管理等の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・建替え工事の実施</li> <li>・長寿命化改善工事の実施</li> </ul> </li> <li>●市営住宅等の適切な管理運営・活用の推進</li> </ul>		●	
088	川崎病院の運営	市の南部地域に位置し、高度・特殊・急性期医療、救命救急医療を中心に、小児、成人、高齢者、妊娠婦等の医療を提供しており、精神科救急医療の基幹病院としての機能も担っています。また、市内唯一の感染症病床における二類感染症患者の受け入れや、災害拠点病院、地域医療支援病院、地域がん診療連携拠点病院としての役割を担うほか、臨床研修指定病院として医師の育成を行い、地域医療水準の向上に寄与しています。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●調達電力の再エネ100%電力への変更</li> <li>●設備の更新に併せた高効率機器への切替え</li> <li>●窓ガラスへの遮光フィルムの設置やグリーンカーテンの設置など、冷暖房の高効率化</li> <li>●エネルギーサービス事業の運転最適化に向けた事業者との継続的な検討会の実施</li> </ul>			
089	井田病院の運営	市の中部地域に位置し、地域の中核病院・地域がん診療連携拠点病院(特例型)として、増大するがん等の成人疾患医療、二次救急医療、緩和ケア医療を提供しており、さらに災害拠点病院としての役割も担っています。また、市内唯一の結核病床を有する病院として、結核患者への透析の対応も行うほか、臨床研修指定病院として医師の育成を行い、地域医療水準の向上に寄与しています。さらに、令和6年3月に地域医療支援病院として承認されました。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●調達電力の再エネ100%電力への変更</li> <li>●設備の更新に併せた高効率機器への切替え</li> <li>●窓ガラスへの遮光フィルムの設置やグリーンカーテンの設置など、冷暖房の高効率化</li> </ul>			



## 基本的方向V 市役所が自ら率先して脱炭素化にチャレンジしているまち

### 施策NO.21(V-イ)市公共施設の再エネ・省エネ・環境配慮の徹底

事業No.	事務事業名	事業概要	2026～2029年度の取組内容	PJ	まち	適応
090	多摩病院の運営管理	北部地域の中核病院として、小児救急を含めた救急医療を中心とし、高度・特殊・急性期医療、緩和ケア医療などを提供しており、さらに災害拠点病院としての役割も担うほか、地域医療支援病院として、地域のかかりつけ医等への支援・連携により、地域全体の医療提供体制の向上を図っています。また、臨床研修指定病院として医師の育成を行い、地域医療水準の向上に寄与しています。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●院内照明のLED化の推進</li> <li>●設備の更新に併せた高効率機器への切替え</li> </ul>			
091	区役所庁舎エコ化事業(宮前区)	庁舎の省エネルギー化を推進し、身近な省エネの取組として区民への啓発を行うとともに、庁舎利用の快適性と来庁者へのサービスの向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●照明設備のLED化の実施</li> </ul>			
092	区役所等庁舎整備推進事業	区役所等庁舎について必要な改修や補修を行うとともに、大師・田島コミュニティセンターの供用開始に向けた取組の推進、鷺沼駅前に移転となる宮前区役所の基本計画の策定、トイレの快適化事業を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●大師・田島複合施設の整備推進</li> <li>・太陽光発電設備の設置</li> <li>・LED照明の導入</li> </ul>			
093	音楽のまち・映像のまち推進事業	多様な活動団体と協働・連携し、かわさきジャズ等の音楽イベントや、アートセンターでの映像に親しむ機会を創出します。また、ミューザ川崎シンフォニーホールの機能や性能を維持し、選ばれる施設であり続けるための施設整備を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ミューザ川崎シンフォニーホール大規模改修工事の実施設計・改修工事</li> <li>・照明設備のLED化の実施</li> </ul>			



## 基本的方向V 市役所が自ら率先して脱炭素化にチャレンジしているまち

### 施策NO.21(V-イ)市公共施設の再エネ・省エネ・環境配慮の徹底

事業No.	事務事業名	事業概要	2026～2029年度の取組内容	PJ	エコまち	適応
094	新たなミュージアム整備推進事業	被災収蔵品の修復を継続するほか、生田緑地ばら苑及び周辺区域再整備エリアにおいて、新たなミュージアムとばら苑等の一体的な整備に向けた取組を進めます。また、日常的に文化芸術に触れられる「まちなかミュージアム」の取組を進めます。	●新たなミュージアム整備に向けた取組の推進 ・省エネルギー化及び太陽光発電設備等の設置			

### 施策NO.22(V-ウ)プラスチック資源循環施策の強化・拡充

事業No.	事務事業名	事業概要	2026～2029年度の取組内容	PJ	エコまち	適応
095	循環型社会形成推進事業	ごみ焼却時の温室効果ガスの大半がプラスチックの焼却によるものであり、温室効果ガスの削減に向け、プラスチック製容器包装の更なる資源化に加え、家庭から排出されるプラスチック資源の一括回収を含めた資源化の取組を進めます。	●「川崎市循環型社会形成推進計画」に基づく3R+Renewable等の取組の推進 ●プラスチック資源のリサイクルの推進 ・家庭から排出されるプラスチック資源のリサイクルを実施 ・適正な処理ルートの確保 ・収集したプラスチック資源の市内リサイクル推進に向けた国の次期認定取得	PJ3		



## 基本的方向V 市役所が自ら率先して脱炭素化にチャレンジしているまち

### 施策NO.23(V-エ)下水汚泥処理設備の改良等

事業No.	事務事業名	事業概要	2026～2029年度の取組内容	PJ	□まち	適応
096	下水道施設の老朽化対策事業	再構築と合わせた創エネルギー設備や高効率機器の導入など、カーボンニュートラルに向けた取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●汚泥処理施設の再構築に合わせた温室効果ガスの削減</li> <li>●省エネルギー機器・高効率機器の導入</li> </ul>			
097	水道・工業用水道の環境施策推進事業	環境に配慮した水道・工業用水道事業を行うため、「上下水道事業中期計画」に基づき地球温暖化対策などの各取組をより一層推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「上下水道事業中期計画」に基づく取組の推進</li> <li>●省エネ法、温対法、温対条例に基づく定期報告書等の作成・提出</li> </ul>			
098	下水道の環境施策推進事業	環境に配慮した下水道事業を行うため、「上下水道事業中期計画」に基づき地球温暖化対策などの各取組をより一層推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「上下水道事業中期計画」に基づく取組の推進</li> <li>●省エネ法、温対法、温対条例に基づく定期報告書等の作成・提出</li> </ul>			



## 基本的方向V 市役所が自ら率先して脱炭素化にチャレンジしているまち

### 施策NO.24(V-オ)公用乗用自動車等への次世代自動車の導入の加速化(再掲)

事業No.	事務事業名	事業概要	2026～2029年度の取組内容	PJ	まち	適応
099	次世代自動車普及促進事業	<p>公用乗用自動車について、次世代自動車の割合を2030年度までに100%を目指します。</p> <p>乗用自動車以外の車両については、技術開発動向を踏まえ、コストや運用面等の課題を勘案し、導入の検討を行います。</p> <p>公用車のEV化を促進するため、市公共施設のEV用充電設備の整備拡大を進めます。</p> <p>【事業No.081再掲】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公用乗用自動車への次世代自動車導入の推進</li> <li>●公共施設への公用車用EV用充電設備の整備</li> </ul>	PJ5		
100	公営交通事業者之意義・役割推進事業	<p>電気バスの導入など、脱炭素化に向けた取組を進めていきます。</p> <p>【事業No.082再掲】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●電気バスの計画的導入</li> </ul>			



## 基本的方向V 市役所が自ら率先して脱炭素化にチャレンジしているまち

### 施策NO.25(V-カ)港湾・物流活動のCO<sub>2</sub>削減に向けた取組の推進

事業No.	事務事業名	事業概要	2026～2029年度の取組内容	PJ	エコまち	適応
101	川崎港カーボンニュートラル化推進事業	港湾施設に設置されている照明のLED化等による消費電力の削減等の取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●川崎港のカーボンニュートラル化の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・港湾管理者としてのカーボンニュートラル化の推進</li> <li>・川崎臨海部事業者のカーボンニュートラル化に向けた取組の促進</li> </ul> </li> </ul>			
102	港湾管理運営事業	巡視船老朽化に伴う環境配慮型船舶への切替の検討を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●巡視船(環境配慮型)の更新           <ul style="list-style-type: none"> <li>・脱炭素化に向けた検討調査、検討結果を踏まえた取組の実施</li> </ul> </li> </ul>			

### 施策NO.26(V-キ)庁内デジタル化の取組推進(再掲)

事業No.	事務事業名	事業概要	2026～2029年度の取組内容	PJ	エコまち	適応
103	デジタル化推進事業	行政手続のオンライン化を進めることで、ペーパレスや移動の削減等を通じて社会全体のエネルギー効率化にも寄与しながら、市民利便性の向上を図る取組を推進します。【事業No.006再掲】	<ul style="list-style-type: none"> <li>●課題のある手続のオンライン化の検討やオンライン申請の認知度、UI/UXの向上、引越し手続の一括化サービスの利用促進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者向け手続のオンライン化に向けた取組の推進</li> </ul> </li> <li>●選択肢の拡大による市民の利便性の向上に向けた窓口等でのキャッシュレス決済の推進</li> </ul>			



## 基本的方向VI

## 脱炭素化に向けた資源循環に取り組んでいるまち

市民・事業者・行政は、2Rに重点を置きながら、資源循環の取組を推進し、廃棄物の適正処理に加え、環境に配慮された廃棄物が発生しにくい製品等の普及やバイオマス資源の活用などを促進し、CO<sub>2</sub>削減を進めます。また、廃棄物発電などごみ焼却時の熱エネルギーを最大限活用し、循環型のまちの形成を推進します。

廃棄物分野における温室効果ガス排出は、プラスチックごみの焼却に伴うCO<sub>2</sub>排出が主要因となっており、プラスチックや合成繊維の焼却量をできる限り削減するため、バイオマス資源の利用促進やバイオマスプラスチック製品の利用促進も含め、プラスチック資源循環システムの構築を中心とした廃棄物処理体制への転換を目指します。



## 基本的方向VI 脱炭素化に向けた資源循環に取り組んでいるまち

### 施策NO.27(VI-ア)ごみの減量化・資源化に向けた取組の推進

事業No.	事務事業名	事業概要	2026～2029年度の取組内容	PJ	まち	適応
104	循環型社会形成推進事業	循環経済への移行に向け、市民・事業者との取組連携を進め、プラスチックを始めとする資源循環をさらに進め、ごみ焼却削減の推進を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>「川崎市循環型社会形成推進計画」に基づく施策の推進</li> <li>業界動向等の把握や先進事例の調査・研究</li> <li>近隣自治体との連携</li> <li>事業者のニーズに応じた環境整備の検討</li> <li>国や関係団体等への要望や呼びかけ</li> <li>グリーン購入の推進</li> <li>事業者等と連携した循環経済に向けたプラスチックリサイクル等の実証事業の実施</li> <li>事業者連携の取組に向けたマッチング支援</li> <li>効果的な推進体制の構築に向けた検討</li> </ul>	PJ3		
105	ごみ減量・リサイクル推進事業	ごみの減量化・資源化を図るため、リデュース(発生抑制)・リユース(再使用)、リニューアブル(再生可能な資源に替える)の取組を進めるとともに、リサイクル(再生利用)の習慣化を目指し、分別排出の徹底に係る取組や回収手法の多様化によるリユース・リサイクルの取組、食品ロス削減の取組などを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみの減量化及び資源化に向けた普及啓発、市民参加等の促進</li> <li>資源物の拠点回収等の推進</li> <li>リユーススポットの拡大</li> <li>食品廃棄物削減の推進</li> <li>リサイクル可能な事業系紙類の処理センターへの搬入抑制に向けた取組</li> </ul>			
106	産業廃棄物指導・許可事業	産業廃棄物の排出事業者及び処理業者に対する許認可・指導等を通じて、産業廃棄物の適正な処理を進めるとともに、産業廃棄物の3R(排出抑制・再使用・再生利用)を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>「川崎市循環型社会形成推進計画」に基づく施策の推進</li> <li>排出事業者に対する3R及び適正処理の指導の実施</li> <li>廃棄物不適正処理対策の実施</li> <li>太陽光パネルのリサイクル誘導に向けた取組の検討</li> </ul>			



## 基本的方向VI 脱炭素化に向けた資源循環に取り組んでいるまち

### 施策NO.28(VI-イ)プラスチック資源循環施策の強化・拡充(部分再掲)

事業No.	事務事業名	事業概要	2026～2029年度の取組内容	PJ	まち	適応
107	循環型社会形成推進事業	ごみ焼却時の温室効果ガスの大半がプラスチックの焼却によるものであることから、プラスチック等の焼却量をできる限り削減するため、一般家庭のプラスチック製容器包装の更なる資源化のほか、家庭から排出されるプラスチック資源の一括回収を含めた資源化の取組、事業者と連携した使用済みプラスチックのリサイクルを推進します(部分再掲)。【事業No.95再掲】	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「川崎市循環型社会形成推進計画」に基づく3R+Renewable等の取組の推進</li> <li>●プラスチック資源のリサイクルの推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭から排出されるプラスチック資源のリサイクルを実施</li> <li>・適正な処理ルートの確保</li> <li>・収集したプラスチック資源の市内リサイクル推進に向けた国の次期認定取得</li> </ul> </li> </ul>	PJ3		
108	産業廃棄物指導・許可事業	多様な事業者の資源循環に資する分別方法や高度なリサイクル技術等の情報を排出事業者や処理業者に提供することなどを通じて、静脈産業の取組意識の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●関係団体と連携した資源循環・循環経済に係る講習会等の開催</li> <li>●排出事業者・処理業者への高度化法の国認定等の高度なリサイクルに係る情報提供</li> <li>●排出事業者・処理業者へのプラスチック分別リサイクル等に係る指導・助言</li> </ul>			



## 基本的方向VI 脱炭素化に向けた資源循環に取り組んでいるまち

### 施策NO.29(VI-ウ)廃棄物処理に伴うエネルギー資源の効果的な活用

事業No.	事務事業名	事業概要	2026～2029年度の取組内容	PJ	まち	適応
109	廃棄物処理施設等整備事業	安定的な廃棄物処理体制の構築と環境に配慮した機能向上のため、維持補修・整備や大規模改修を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●廃棄物処理施設等の維持補修・整備の実施</li> <li>・王禅寺処理センターの基幹的整備の実施</li> </ul>			
110	廃棄物処理施設建設事業	循環型社会の実現に向けて、より一層の安定的な廃棄物処理体制を構築するとともに、ごみ焼却処理施設を建替える際は、脱炭素化に向けて、市全体の適正な処理能力等を検討し、更なる廃棄物発電の高効率化等の取組を推進します。また、廃棄物焼却のカーボンニュートラル実現に向けて、中長期的に炭素循環(CCUS)の検証や取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●浮島処理センターから排出するCO2の回収、利用等に係る実証試験の実施</li> <li>●新たな資源化処理施設の基本計画策定</li> <li>●浮島処理センターの基本計画の作成に向けた検討</li> <li>●新入江崎クリーンセンターの完成</li> </ul>	PJ5		



## 基本的方向VII

## 気候変動に適応し安全で健康に暮らせるまち

治水・水害対策、熱中症対策、感染症対策、暑熱対策などの気候変動適応策や、気候変動に関する科学的な情報の収集・提供を行い、市民が安全で健康に暮らせるまちの形成を推進します。



## 基本的方向VII 気候変動に適応し安全で健康に暮らせるまち

### 施策NO.30(VII-ア)将来起こり得る自然災害への対応の計画的な推進

事業No.	事務事業名	事業概要	2026～2029年度の取組内容	PJ	まち	適応
111	災害対応力強化事業	「かわさき強靭化計画」等、市の防災対策を定めた各計画に基づく取組及び、武力攻撃事態等あらゆる危機事象への対応力強化の取組を進めるとともに、新たな地震被害想定調査の結果を踏まえた公助の範囲を整理し、各計画に反映します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「かわさき強靭化計画」の推進と進捗管理</li> <li>・計画の進捗管理、見直し及び改定の実施</li> <li>・目標達成に向けた取組の推進</li> <li>●地域防災計画(各編)の修正及び計画に基づく取組の推進</li> <li>・計画の検証・修正及び取組の推進</li> </ul>			●
112	地域防災推進事業	自主防災組織の支援、民間企業との連携、防災訓練や研修により、自助・共助・公助の取組を強化するとともに、避難所環境の改善及び、在宅避難者への物資の支援策をマニュアルに反映する等、在宅避難を推進する取組を両輪で推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自主防災組織リーダー等養成研修の実施</li> <li>●避難所運営マニュアルの改定</li> <li>●防災訓練の実施</li> </ul>			●
113	河川計画事業	気候変動の影響による将来の降雨量の増加を考慮した上で、流域治水の視点を踏まえてグリーンインフラ等も活用し、下水道事業と連携して雨水対策の方針を策定します。策定後は方針に基づき、河川改修や浸水軽減に向けた取組等を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●国と流域自治体で構成される協議会による「流域治水プロジェクト」に基づく取組</li> <li>・河川事業の進行管理</li> <li>●「(仮称)雨水対策基本方針」の策定</li> </ul>			●
114	河川改修事業	治水安全度の向上を図るため、準用河川五反田川について、時間雨量50mm(3年に1回程度)の降雨に対応する河川改修を実施するとともに、準用河川三沢川について、河川改修に向けた取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●一級河川平瀬川支川改修事業の推進</li> <li>・護岸改修工事、用地取得</li> <li>●準用河川三沢川改修事業の推進</li> <li>・事業調整、用地取得</li> <li>●準用河川五反田川の河川改修の実施</li> <li>・護岸改修工事</li> </ul>			●



## 基本的方向VII 気候変動に適応し安全で健康に暮らせるまち

### 施策NO.30(VII-ア)将来起こり得る自然災害への対応の計画的な推進

事業No.	事務事業名	事業概要	2026～2029年度の取組内容	PJ	まち	適応
115	平瀬川・多摩川合流部整備事業	令和元年東日本台風により浸水被害のあった、一級河川平瀬川・多摩川合流部において、神奈川県が策定した「多摩川水系平瀬川ブロック河川整備計画」に基づいた堤防整備を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●一級河川平瀬川の多摩川合流部対策の推進</li> <li>●堤防整備工事</li> </ul>			●
116	浸水対策事業	重点化地区における雨水管きょや、排水樋管周辺地域におけるポンプゲート設備等を整備します。また、気候変動による将来の降雨量増加を考慮し、雨水対策の基本方針策定に向けて河川事業等と連携を図るとともに、計画・設計基準の見直しに取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●重点化地区における浸水対策</li> <li>●局地的な浸水箇所における浸水対策</li> <li>●気候変動による影響を考慮した取組</li> </ul>			●
117	学校施設環境改善・維持管理事業	教育環境の向上をめざし、バリアフリー化や普通教室・特別教室の空調設備の更新、体育館等への空調設備の整備等を進めるほか、民間活力の活用により学校施設の維持管理水準の向上を図ります。また、非構造部材の耐震化等、地域の避難所である学校の防災機能の強化に向けた取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●普通教室等の空調設備の更新</li> <li>●体育館等における空調設備の整備</li> <li>●包括管理の全市展開に向けた取組</li> <li>●エレベータ全校設置</li> </ul>			●
118	都市環境研究事業	「川崎市気候変動情報センター」を主軸として、独自の調査研究や国及び県の研究機関との連携で得た知見を蓄積し、府内での情報共有により市の取組における気候変動リスクへの対応を推進するとともに、SNS等様々なメディアを活用した情報発信により市民・事業者の気候変動への適応を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●気候変動に関する調査研究の推進(地球温暖化・ヒートアイランド)</li> <li>●気候変動適応(熱中症)・暑熱環境の緩和(グリーンインフラ等)に関する調査研究の推進</li> <li>●川崎市気候変動情報センターによる気候変動・影響に関する情報の収集、整理、分析、提供並びに技術的助言の実施</li> </ul>			●



## 基本的方向VII 気候変動に適応し安全で健康に暮らせるまち

### 施策NO.31(VII-イ)日常的に起こり得る気候変動リスクへの対応及び市民・事業者への気候変動適応に向けた情報発信の強化

事業No.	事務事業名	事業概要	2026～2029年度の取組内容	PJ	エコまち	適応
119	脱炭素戦略推進事業	<p>「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」等に基づき、緩和策・適応策の取組を推進とともに、次期基本計画の改定に向け、検討を進めます。</p> <p>また、地球温暖化防止活動推進センターや地球温暖化防止活動推進員と連携した取組を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「地球温暖化対策推進基本計画」に基づく取組(緩和策・適応策)の推進</li> <li>●地球温暖化対策推進基本計画の改定</li> <li>●地球温暖化防止活動推進センターや地球温暖化防止活動推進員と連携した取組の推進</li> </ul>			●

### 施策NO.32(VII-ウ)熱中症対策の推進

事業No.	事務事業名	事業概要	2026～2029年度の取組内容	PJ	エコまち	適応
120	都市環境研究事業	<p>気温や湿度の上昇等により増加が予測される熱中症について、熱中症搬送者数の発生状況の把握や分析に基づく知見を活かし、より対象者が情報を受け取りやすい工夫をした普及啓発の展開により、高齢者や子ども等の熱中症対策を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●気候変動に関する調査研究の推進(地球温暖化・ヒートアイランド)</li> <li>●気候変動適応(熱中症)・暑熱環境の緩和(グリーンインフラ等)に関する調査研究の推進</li> <li>●川崎市気候変動情報センターによる気候変動・影響に関する情報の収集、整理、分析、提供並びに技術的助言の実施</li> </ul>			●
121	健康づくり事業	<p>市民の自発的な健康づくり・習慣化の促進に向けた、様々な主体と連携した普及啓発等の取組を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民の自発的な健康づくり・習慣化の促進に向けた取組の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間企業、保険者、関係団体等と協働・連携した普及啓発の実施</li> <li>・実践・継続のきっかけとなる場の提供</li> </ul> </li> <li>●熱中症予防に関する取組の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・チラシ、ポスター、うちわなどの啓発物を行政関連施設や福祉施設、医療関係団体、町内会・商店街・企業など幅広く配布し、普及啓発を実施</li> </ul> </li> </ul>			●



## 基本的方向VII 気候変動に適応し安全で健康に暮らせるまち

### 施策NO.33(VII-エ)感染症対策等の推進

事業No.	事務事業名	事業概要	2026～2029年度の取組内容	PJ	エコまち	適応
122	感染症対策事業	蚊が媒介する感染症対策として、蚊の発生を防ぐ対策等を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●蚊が媒介する感染症対策として蚊の発生を防ぐ対策等の取組推進</li> <li>・蚊媒介感染症の発生予防及びまん延防止に向けた、市民啓発の実施</li> <li>・患者が発生した際には病原体情報の収集、分析、公表等による注意喚起の実施</li> <li>・発生時に備え、検査や感染症対策物資等の確保等を進め、関係団体などと連携強化に向けた研修・訓練等の実施</li> </ul>			●

### 施策NO.34(VII-オ)暑熱対策(ヒートアイランド対策含む)の推進

事業No.	事務事業名	事業概要	2026～2029年度の取組内容	PJ	エコまち	適応
123	都市環境研究事業	暑熱環境の緩和に資する緑・水の確保、透水性舗装の促進、風の道の形成や廃熱の抑制等の対策を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●気候変動に関する調査研究の推進(地球温暖化・ヒートアイランド)</li> <li>●気候変動適応(熱中症)・暑熱環境の緩和(グリーンインフラ等)に関する調査研究の推進</li> <li>●川崎市気候変動情報センターによる気候変動・影響に関する情報の収集、整理、分析、提供並びに技術的助言の実施</li> </ul>			●



## 基本的方向VII 気候変動に適応し安全で健康に暮らせるまち

### 施策NO.35(VII-力)気候変動に関する観測・分析、調査研究等の推進

事業No.	事務事業名	事業概要	2026～2029年度の取組内容	PJ	□ まち	適応
124	都市環境研究事業	市内の気温や降水量の継続的な測定による気候変動状況の把握や暑熱に関する調査・研究を実施し、市民・事業者に向けた気候変動に係る情報提供を進めていくとともに、国の適応計画や本計画に示された取組に資する知見を蓄積していくため、川崎市の特性を踏まえた調査・研究を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●気候変動に関する調査研究の推進(地球温暖化・ヒートアイランド)</li> <li>●気候変動適応(熱中症)・暑熱環境の緩和(グリーンインフラ等)に関する調査研究の推進</li> <li>●川崎市気候変動情報センターによる気候変動・影響に関する情報の収集、整理、分析、提供並びに技術的助言の実施</li> </ul>			●



## 基本的方向VII 気候変動に適応し安全で健康に暮らせるまち

### 施策NO.36(VII-キ)災害に対するレジリエンス向上等に向けた再生可能エネルギーの導入及び蓄電池の利活用の促進

事業No.	事務事業名	事業概要	2026～2029年度の取組内容	PJ	まち	適応
125	再エネ導入等促進事業	気候変動の影響による大規模自然災害へのレジリエンス向上に向け、自立分散型電源の導入を促進するとともに、再生可能エネルギーの地産地消を進める必要があることから、太陽光発電設備など再生可能エネルギー設備の導入をより一層促進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「建築物太陽光発電設備等総合促進事業」に基づく効果的な取組の推進</li> <li>●太陽光発電設備・蓄電池導入支援の実施</li> </ul>	PJ3		●
126	事業者脱炭素化支援事業	気候変動の影響による大規模自然災害へのレジリエンス向上に向け、自立分散型電源の導入を促進するとともに、再生可能エネルギーの地産地消を進める必要があることから、太陽光発電設備など再生可能エネルギー設備の導入をより一層促進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業者向けの再生可能エネルギー導入促進に向けた取組の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・中小規模事業者等の再エネ・省エネ機器導入支援の実施</li> </ul> </li> <li>●「建築物太陽光発電設備等総合促進事業」に基づく効果的な取組の推進</li> </ul>	PJ2		●
127	市役所脱炭素化推進事業	学校等の市公共施設は災害時における避難所とされており、その運営や避難住民が情報収集等を行うための電源確保等を図る必要があることから、レジリエンスの向上に資するものとして、蓄電池の導入を引き続き促進します。 また、気温上昇の影響により、夏季の冷房使用等を通じて電力需要がひっ迫する事態が想定されることから、平時においても蓄電池からの電力供給等を含め、エネルギーの最適利用を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市公共施設への再生可能エネルギー電力導入の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・再生可能エネルギー電力導入の推進に向けた取組の推進</li> <li>・太陽光発電設備・蓄電池の設置に向けた取組の推進</li> </ul> </li> <li>●市公共施設における環境配慮の徹底</li> </ul>	PJ5		●



## 基本的方向VIII

## 多様なみどりと共生するまち

市民・事業者・行政など様々な主体の連携により緑地の保全、緑化の推進、公園緑地の整備、水辺空間の活用等を推進し、緑と水のネットワークを形成することで地球温暖化対策やヒートアイランド現象の緩和に加え、防災・減災にも繋げていきます。

## 施策NO.37(VIII-ア)全国都市緑化かわさきフェアを契機としたみどりのまちづくりに向けた取組の推進

※全国都市緑化かわさきフェアを契機としたみどりのまちづくりに向けた取組については、フェア終了に伴い、施策No.38～No.40の関係事業に継承されます。



## 基本的方向VIII 多様なみどりと共生するまち

### 施策NO.38(VIII-イ)樹林地・農地の保全と緑化の推進

事業No.	事務事業名	事業概要	2026～2029年度の取組内容	PJ	まち	適応
128	緑の基本計画推進事業	市の緑とオープンスペースに関する総合的な計画である「緑の基本計画」に基づく取組や、その進行管理などを行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「緑の基本計画」に基づく取組の推進及び進行管理</li> <li>・緑の基本計画の改定</li> </ul>			●
129	都市緑化推進事業	緑化フェアを契機として生まれた、学校と地域を花やみどりでつなぐ協働の花苗育成の取組や、「みどりの事業所推進協議会」を通じた事業所緑化の取組など、市民、企業、学校等との協働を通じて、都市緑化を推進するとともに、こうした取組を広く情報発信します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●環境の改善、景観向上に向けたまちづくりの推進</li> <li>・学校と地域を花やみどりでつなぐ協働の花苗育成の取組</li> <li>・「みどりの事業所推進協議会」を通じた事業所緑化の取組</li> <li>・協働による都市緑化の取組の情報発信</li> </ul>		●	●
130	生物多様性推進事業	生物多様性基本法に基づく地域戦略である「生物多様性かわさき戦略」に基づき、生物多様性への配慮意識の向上や、地域に息づく生き物の生息生育環境の保全、生き物などの情報収集・発信の取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「生物多様性かわさき戦略」に基づく取組の推進</li> <li>・生き物生息生育調査の実施</li> <li>●生物多様性の保全に関する普及啓発の実施</li> <li>・スマートフォンアプリ等を用いた身近な生き物探しの実施</li> <li>・ホームページやイベント等様々な媒体を活用した情報発信</li> </ul>			●
131	農環境保全・生産基盤維持管理事業	農地貸借の促進に向けた奨励や整地支援を重点的に進めるとともに、良好な農環境を保全し、多面的な機能を有する農地の活用を図るほか、安定した農業生産基盤を維持するため、農業振興地域等における農業用施設の維持・管理を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生産緑地の指定</li> <li>●貸借可能な農地の掘り起こし</li> <li>●試験栽培等の協働事業の実施</li> <li>●農業用施設の計画的な改修支援</li> </ul>			●



## 基本的方向VIII 多様なみどりと共生するまち

### 施策NO.38(VIII-イ)樹林地・農地の保全と緑化の推進

事業No.	事務事業名	事業概要	2026～2029年度の取組内容	PJ	まち	適応
132	農とのふれあい推進事業	「農」にふれあいたいとする市民ニーズに応えるとともに、市民の都市農業への理解促進を目的として、かわさき地産地消推進協議会を主体とした各種「農」イベント等の開催などにより、市民が「農」を知る機会を提供します。また、市民が「農」にふれる場づくりを推進するため、川崎市地域交流農園の管理運営を行うとともに、農業者が開設する市民ファーミング農園や農作業の指導を行う体験型農園について制度の普及・啓発を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●イベントや情報発信等を通じた農産物の地産地消の推進</li> <li>●収穫体験などを通じた市民が「農」を知る機会の創出           <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民が「農」に触れるイベントの開催</li> </ul> </li> <li>●地域交流農園の管理           <ul style="list-style-type: none"> <li>・区画貸し・体験型農園の普及・啓発</li> </ul> </li> <li>●農園者が開設する各種農園の普及・啓発の実施</li> </ul>		●	●
133	グリーンコミュニティ推進事業	公園等における持続的な協働の取組を推進するため、みどりに関わる人材の育成や発掘、活動団体への支援などを行うとともに、多様な主体のつながりを活かし、協働・共創の取組を進めることで、一層のグリーンコミュニティの形成を図り、地域の魅力向上や活性化をめざします。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●グリーンコミュニティの形成に向けた取組の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・みどりに関わる人材の育成や発掘、活動団体への支援の実施</li> </ul> </li> <li>●多様な主体のつながりを活かした協働・共創の取組の推進</li> </ul>		●	
134	緑地保全管理事業	緑地は水源涵養、都市気候の改善等の重要な役割を有しているため、緑地保全カルテに基づき、特別緑地保全地区指定等の緑地保全施策の取組を推進します。公有地化した緑地については斜面の安定対策や施設整備を行うとともに、樹林地の状況に応じた適正な維持管理を行い、利活用を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●緑地保全カルテに基づく特別緑地保全地区指定等の緑地保全施策の取組の推進</li> <li>●公有地化した緑地における斜面の安定対策や施設整備の実施</li> <li>●樹林地の適正な維持管理</li> </ul>		●	●



## 基本的方向VIII 多様なみどりと共生するまち

### 施策NO.38(VIII-イ)樹林地・農地の保全と緑化の推進

事業No.	事務事業名	事業概要	2026～2029年度の取組内容	PJ	まち	適応
135	区の花・区の木等環境改善推進事業(川崎区)	「区の花」「区の木」を活用し、富士見公園や区内の施設等において、地域住民との緑化活動や、種子等の配布を通じて、区のイメージアップや環境改善に向けた意識の醸成を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●区の花・区の木を活用した区民との協働による地域緑化の推進を通じた地球温暖化に関する意識の醸成</li> <li>・富士見公園花壇や支所等における地域住民との協働による区の花「ひまわり」「ビオラ」等の植栽活動</li> <li>・種子・花苗の地域住民への配布による周知</li> </ul>			●
136	花と緑のさいわい事業(幸区)	区内の緑化推進と区民の緑化意識の高揚を図るとともに、区民同士の交流を促進するため、花と緑の潤いのあるまちづくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●区内の緑化推進</li> <li>・花苗等の配布を通じた緑化活動団体の支援</li> <li>●地域住民や学校と連携した公共花壇の花植え活動の推進</li> <li>・緑化活動団体や学校等と連携した公共花壇の維持管理の取組の推進</li> <li>・庁舎前花壇の花植え及び維持管理</li> <li>・大師堀公共花壇・夢見ヶ崎公園花壇等の花植え</li> <li>・高等学校と連携した「幸探究」による花植え</li> </ul>			●
137	区民の手で花いっぱい中原事業(中原区)	区民ボランティアとの協働による花と緑を活用した事業により、まちの魅力向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●植栽管理や区民花植体験等の実施</li> <li>・区民ボランティアとの協働による公共花壇の植栽の維持管理</li> </ul>			●
138	「エコシティたかつ」推進事業(高津区)	区内の多様な主体による取組を環境視点から捉え直して連携していく「エコシティたかつ」の再構築を通じて自然を増やしていくことで、自然災害リスクを低減する緩和策や気候変動適応策に対する区民の理解にも繋げ、行動変容を促していきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●気候変動「適応策」を中心とした環境意識の啓発、理解促進</li> <li>・区主催イベント等の機会を活用した気候変動適応策の普及啓発等の実施</li> <li>●区内小学校等を対象とした環境学習支援の実施</li> <li>・ビオトープを活用した環境学習の支援</li> <li>●市民協働による生物多様性・保水力の向上を図る実践的取組の推進</li> <li>・「たかつの自然の賑わいづくり事業」の実施</li> <li>●環境配慮型ライフスタイルへの行動変容の実現に向けた「脱炭素アクション」の推進</li> <li>・脱炭素アクションみぞのくちプロジェクト創出部会の開催</li> <li>・脱炭素アクションみぞのくちに関するプロジェクトの実施・推進</li> </ul>			●



## 基本的方向VIII 多様なみどりと共生するまち

### 施策NO.38(VIII-イ)樹林地・農地の保全と緑化の推進

事業No.	事務事業名	事業概要	2026～2029年度の取組内容	PJ	まち	適応
139	花と緑のあふれる住みよいまちづくり事業(宮前区)	区民が主体的に花壇管理、整備を推進し、地域コミュニティの形成を支援するとともに、地域の緑化により区のイメージアップを図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公共用地での花壇づくりを契機とした地域コミュニティの形成支援           <ul style="list-style-type: none"> <li>・公園等を活用した花壇づくりのための緑化活動団体に対する花苗の提供</li> </ul> </li> <li>●東名川崎インターチェンジ前花壇づくりの実施による市・区のイメージアップ           <ul style="list-style-type: none"> <li>・緑化活動団体、事業者との協働による花壇づくり</li> </ul> </li> </ul>			●
140	多摩区エコロジーライフ事業(多摩区)	区民が家庭で取り組める地球温暖化対策を、区民との協働により推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●庁舎壁面の緑化、ゴーヤの種子の配布など「緑のカーテン大作戦」の実施</li> <li>●子どもたちの環境学習を目的とした「夏休み！多摩区エコフェスタ」の開催</li> <li>●市民団体と協働した使用済みてんぷら油の回収などによる3Rの普及啓発の実施</li> </ul>			●
141	農と環境を活かした連携事業(麻生区)	大学や農業事業者、区民等と連携し、区内の農業資源や環境資源を活かした地域活性化に向けた取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●黒川地域における実施計画等に基づく取組の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・明治大学・川崎市 黒川地域連携協議会・専門部会による農と環境を活かしたまちづくりの推進、取組の継続実施               <ul style="list-style-type: none"> <li>・収穫体験イベント等の実施</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>●岡上地域、早野地区における地域活性化に向けた取組の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・岡上地域連携会議の和光大学との協働運営及び地域連携による地域活性化に向けた取組の推進               <ul style="list-style-type: none"> <li>・早野地区的農業資源・地域資源を活用した各局との連携による取組の検討及び実施</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>			●
142	麻生里地・里山保全推進事業(麻生区)	麻生区の貴重な資源である里地・里山の自然と、その自然とともにある貴重な文化や歴史を継承し、活用の担い手として期待される若い世代に対して発信、普及啓発を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●里地・里山の魅力を発信するイベント、人材育成交流事業等の開催           <ul style="list-style-type: none"> <li>・里地・里山の自然や文化等を継承し、未来へつなぐ里地・里山カフェ塾や里山フォーラムの開催</li> <li>・ボランティアの育成、確保等を目的とした人材育成交流事業の実施</li> </ul> </li> <li>●里地・里山の魅力の発信           <ul style="list-style-type: none"> <li>・里地・里山への関心を高めることを目的とした風景写真展の開催               <ul style="list-style-type: none"> <li>・変わりゆく自然、風景を保存するための風景写真記録集の発行</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>			●



## 基本的方向VIII 多様なみどりと共生するまち

### 施策NO.38(VIII-イ)樹林地・農地の保全と緑化の推進

事業No.	事務事業名	事業概要	2026～2029年度の取組内容	PJ	口 まち	適応
143	あさお花いっ ぱい推進事業 (麻生区)	美化活動団体への支援を通じて、区民との協働による地域の環境美化及び地域コミュニティの推進を図ります。	●公共的空間にある花壇等を自主的・継続的に管理している団体への花苗等の提供			●
144	ヤマユリ植栽 普及促進事業 (麻生区)	地域の団体と連携しながら消えつつある区の花ヤマユリの植栽活動を促進・支援し、植栽のノウハウの蓄積・普及を推進します。	●ヤマユリ植栽地の観察・管理活動及びヤマユリ普及のための育苗講習会や広報活動の実施			●
145	港湾振興事業	市民と港で働く人々に憩いと安らげる場を提供していくため、景観の向上のほか、魅力ある港湾空間の形成をめざして、港湾緑地整備を推進します。	●川崎港長期構想に基づく港湾緑地整備の推進		●	●



## 基本的方向VIII 多様なみどりと共生するまち

### 施策NO.39(VIII-ウ)公園緑地の整備の推進

事業No.	事務事業名	事業概要	2026～2029年度の取組内容	PJ	まち	適応
146	公園緑地公民連携推進事業	公園緑地が持つ魅力を引き出し、効率的・効果的な管理運営を図るため、更なる民間活力の導入を検討するとともに、導入済の公園緑地では民間事業者や地域と連携し、取組を推進することにより、まちの賑わいを創出し、都市の魅力と活力の向上に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●更なる民間活力の導入やまちの賑わい創出に向けた取組の推進</li> <li>・多摩川見晴らし公園への民間活力導入着手</li> </ul>			●
147	公園緑地整備等事業	地域特性を活かした魅力ある施設の整備や、老朽化の進んだ公園の再整備、バリアフリー化、民間活力導入の検討などの取組により、都市の価値を高めるよう魅力的な公園の整備を進めます。多摩川河川敷のトイレや水飲み場等について、誰もが安心して使えるよう、快適性の向上に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域の特性を活かした魅力ある公園整備の推進</li> <li>・生田緑地東地区・ばら苑等整備推進</li> <li>・夢見ヶ崎動物公園再整備推進</li> <li>・稻田公園再整備に向けた取組推進</li> <li>・全天候型の遊び場づくりの推進</li> <li>●多摩川河川敷のトイレや水のみ場等における快適性の向上に向けた取組の推進</li> <li>・多摩川河川敷トイレ等の更新</li> </ul>	●	●	
148	等々力緑地再編整備事業	等々力緑地が、日常的に賑わう地域の核となる空間になるよう、市民サービスや利便性の向上、新たな魅力・価値の創出を図るために等々力緑地再編整備実施計画に基づき、民間活力を導入した緑地全体の再編整備を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●等々力緑地再編整備実施計画に基づく民間活力を導入した緑地全体の再編整備の実施</li> <li>・(新)陸上競技場の完成</li> <li>・(新)とどろきアリーナの完成</li> <li>・みんなのはらっぱの完成</li> <li>・球技専用スタジアムの完成</li> </ul>	●	●	●



## 基本的方向VIII 多様なみどりと共生するまち

### 施策NO.40(VIII-エ)水辺空間の活用の推進

事業No.	事務事業名	事業概要	2026～2029年度の取組内容	PJ	まち	適応
149	緑の基本計画 推進事業	市の緑とオープンスペースに関する総合的な計画である「緑の基本計画」に基づく取組や、その進行管理などを行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「緑の基本計画」に基づく取組の推進及び進行管理           <ul style="list-style-type: none"> <li>・緑の基本計画の改定</li> </ul> </li> </ul>			●
150	多摩川施策推進事業	「新多摩川プラン」に基づき、水辺の賑わい創出に向けた取組を推進するとともに、水辺の楽校の活動支援や流域自治体との連携による協働の取組、二ヶ領せせらぎ館や大師河原水防センターによる環境学習・情報発信の取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「新多摩川プラン」に基づく事業の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施事業報告書「多摩川は今」の公表</li> <li>・水辺の賑わい創出に向けた協定等に基づくイベント実施</li> </ul> </li> </ul>			●
151	地域環境共創 推進事業	大気・水環境に関する出前授業やイベントによる環境教育等の実施やSNS等様々な媒体を活用した情報発信、ワークショップ等を通じた市民・事業者との協働連携などの取組を推進します。また、大気・水環境計画改定の検討を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「大気・水環境計画」に基づく取組の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画に基づく取組の推進及び改定の方向性のとりまとめ</li> </ul> </li> <li>● 環境配慮意識の向上に向けた取組の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民による「水辺の親しみやすさ調査」の実施及び調査結果の情報発信</li> <li>・環境シビックプライドの醸成を図るための出前授業等の実施</li> </ul> </li> <li>● 多様な主体との協働・連携の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境の「自分ごと化」を図るための市民・事業者とのワークショップ等の実施</li> <li>・大気を身近に感じる機会の創出に向けた視程調査等の実施</li> </ul> </li> </ul>			●

# 第 5 章

## 事業進捗管理・成果指標等

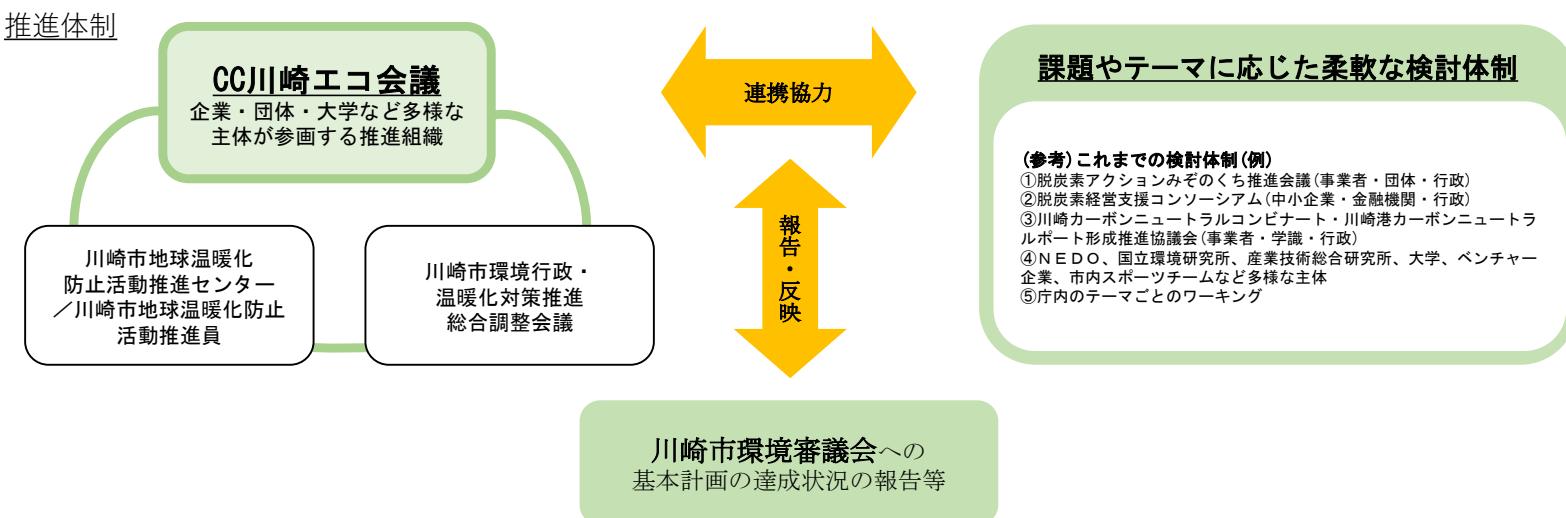
# 1 事業進捗管理

## 1 基本的な考え方

実施計画の推進体制・進行管理は、基本計画第7章で定めた「推進体制及び進行管理」に基づき、同様の考え方で進めていきます。

まず、推進体制については、川崎温暖化対策推進会議(CC川崎エコ会議)を中心とした推進体制(プラットフォーム)のもと、市民・事業者との連携の取組を推進し、さらに、課題やテーマに応じて新規検討体制を設置し、柔軟な体制で取組を推進します。

続いて、進行管理については、基本計画に定める達成目標及び実施計画に定める成果指標等について、PDCAサイクルを基本とした進行管理を実施し、達成状況について年次報告書として取りまとめ、環境審議会に報告し公表します。



# 1 事業進捗管理

## 2 5大プロジェクトの進捗管理について

プロジェクトごとに第2期間の取組等を第3章のとおり設定し、取組状況、成果、課題、今後の方向性等について年次報告書として取りまとめ、環境審議会への報告及び公表を行うとともに、市民・事業者にわかりやすく発信していきます。

さらに、次項で定める成果指標等には、5大プロジェクトに関連する成果指標を抽出し、進捗状況について管理していきます。

### 5大プロジェクトの進捗管理イメージ

#### 進め方

- ・取組の進捗を関係者間で確認し、継続的に改善
- ・社会変化等を捉えながら柔軟に見直し、必要に応じて新たな取組を設定

#### 年次報告書

プロジェクトごとに取組等を設定し、取組状況、成果、課題、今後の方向性等を取りまとめて公表

#### 成果指標

5大プロジェクトに関連する成果指標を抽出

## 2 成果指標等について

脱炭素化の取組の進捗等を測る指標として、基本計画第4章で定める達成目標のほかに、次とおり成果指標等を設定します。

温室効果ガスは市域の枠を超えて排出されるものであり、市の施策のみで目標達成が図られるものではないため、今後、実施計画における取組の進捗を管理していく際には、「温室効果ガス排出量削減目標」、「再生可能エネルギー導入目標」、「成果指標等」それぞれを総合的に評価しながら進めます。

また、電力の温室効果ガス排出係数などの「脱炭素化の社会状況を把握していくための項目」についても、数量把握を行っていきます。

### 次頁以降の成果指標等一覧表における対象マークの説明

**民生**：民生系目標(▲45%以上削減)に関連する指標

**産業**：産業系目標(▲50%以上削減)に関連する指標

**公共**：市役所目標(▲50%以上削減)に関連する指標

**再エネ**：再エネ目標(33万kW以上導入)に関連する指標

**PJ 1**：地域エネルギー会社を中心とした地域エネルギープラットフォームによる地域の再エネ普及促進PJに関連する指標

**PJ 2**：川崎臨海部のカーボンニュートラル化・市内産業のグリーンイノベーション推進PJに関連する指標

**PJ 3**：市民・事業者の行動変容・再エネ普及等促進PJに関連する指標

**PJ 4**：交通環境の脱炭素化に向けた次世代自動車等促進PJに関連する指標

**PJ 5**：市公共施設の再エネ100%電力導入等の公共施設脱炭素化PJに関連する指標

**適応・みどり**：気候変動適応策及びみどりの施策に関連する指標

※成果指標等一覧は、川崎市総合計画第4期実施計画を参考にまとめています

※成果指標等について、5大プロジェクトに関する指標を「成果指標」、それ以外の指標を「管理指標」として、それぞれ指標管理を行います

## 成果指標等一覧表

指標 No.	名称	現状	目安・目標等	目標に関するもの				5大PJに関するもの					適応・ みどり
				民生	産業	公共	再生	PJ1	PJ2	PJ3	PJ4	PJ5	
1	市域の温室効果ガス排出量の削減割合	2013年度比▲15.3% (2022年度暫定値)	2013年度比▲45.4%以上 (2027年度)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
2	市域のエネルギー消費量	市域全体285,867TJ (2022年度暫定値)	市域全体197,620TJ (2027年度)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
3	市域のエネルギー当たりのCO <sub>2</sub> 排出原単位(市域のt-CO <sub>2</sub> /TJ)	65.5t-CO <sub>2</sub> /TJ (2022年度暫定値)	58.6t-CO <sub>2</sub> /TJ (2027年度)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
4	市域の再生可能エネルギー導入量	23.6万kW (2023年度)	29.9万kW以上 (2028年度)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
5	地球温暖化の防止など、環境に配慮した生活を送っている市民の割合	48.2% (2023年度)	現状値以上 (2029年度)	●						●			●
6	「かわさき生き物マップ」の投稿件数	毎年度実施 (2024年度)	毎年度実施 (2029年度)										●
7	広域拠点(川崎駅、小杉駅、新百合ヶ丘駅)の駅周辺滞留人口(RESAS)	185.1万人/日 (2024年)	190.3万人/日以上 (2029年)								●		
8	地域生活拠点(新川崎・鹿島田駅、溝口駅、鷺沼・宮前平駅、登戸・向ヶ丘遊園駅)の駅周辺人口(川崎市統計書)	19.5万人 (2024年度)	19.8万人以上 (2029年度)							●			
9	産業部門のエネルギー消費量	181,404TJ (2022年度暫定値)	98,575TJ (2027年度)	●				●					
10	エネルギー転換部門のエネルギー消費量	37,634TJ (2022年度暫定値)	36,576TJ (2027年度)	●				●					

## 成果指標等一覧表

指標 No.	名称	現状	目安・目標等	目標に関するもの				5大PJに関するもの					適応・ みどり
				民生	産業	公共	再エネ	PJ1	PJ2	PJ3	PJ4	PJ5	
11	カーボンニュートラルコンビナート構想の実現に向けた企業間連携による新規プロジェクト累計実施件数	8件 (2025年度)	12件以上 (2029年度)	●				●					
12	川崎港湾脱炭素化推進計画に掲載される港湾脱炭素化促進事業数(港湾局調べ)	114事業 (2024年度)	144事業以上 (2029年度)	●					●				
13	川崎CNブランド認定製品等累計件数	全143件 (2024年度)	全173件 (2029年度)	●					●				
14	脱炭素関連に取り組む市内中小企業の割合	23.3% (2024年度)	30.0% (2029年度)	●					●				
15	脱炭素経営アクション推進事業者認定制度における伴走支援累計件数	2025年度制度開始	250件 (2029年度)	●	●				●				
16	住宅用及び中小規模事業者等への再エネ等導入支援による再エネ設備導入量	累計 28,279kW (2024年度)	累計現状値以上 (2029年度)	●			●			●			
17	市域の乗用自動車の新車登録における次世代自動車普及率	60.5% (2024年度)	68.0% (2029年度)							●			
18	公用乗用自動車の次世代自動車導入率	60.7% (2024年度)	82.0%以上 (2029年度)		●					●			
19	市内幹線道路における混雑時(朝夕ピーク時)の平均走行速度	14.9km/h (2021年度)	17.6km/h以上 (2029年度)							●			
20	地域公共交通の利用者数(まちづくり局調べ)	31.6万人/日 (2023年)	31.6万人/日以上 (2028年)						●				

## 成果指標等一覧表

指標 No.	名称	現状	目安・目標等	目標に関するもの				5大PJに関するもの					適応・ みどり
				民生	産業	公共	再生	PJ1	PJ2	PJ3	PJ4	PJ5	
21	シェアサイクルの利用回転数(建設総局調べ)	2.7回／日・台 (2024年度)	2.7回／日・台以上 (2029年度)								●		
22	電気バスの累積導入数	3両 (2025年度)	18両 (2029年度)								●		
23	市役所の温室効果ガス排出量の削減割合(2013年度比)	2013年度比▲24.6% (2024年度)	2013年度比▲45.1%以上 (2028年度)		●	●	●					●	
24	市役所の電力消費量	303GWh (2024年度)	291GWh (2028年度)		●	●	●					●	
25	市公共施設への再生可能エネルギー電力調達施設割合	24.8% (2024年度)	78.4% (2028年度)		●	●	●					●	
26	公共建築物へのLED導入施設割合	56.0% (2024年度)	84.0% (2029年度)		●								
27	ごみの分別や資源のリサイクルなど、ごみを減らす取組を行っている市民の割合	84.4% (2023年度)	現状値以上 (2029年度)		●				●				
28	1人1日あたりのごみの排出量	793g (2024年度)	742g以下 (2029年度)		●				●				
29	ごみ焼却量(環境局調べ)	31.5万t (2024年度)	28.7万t以下 (2029年度)		●				●				
30	市内の産業廃棄物の再生利用率	34.0% (2023年度)	34.0% (2029年度)	●	●								

## 成果指標等一覧表

指標 No.	名称	現状	目安・目標等	目標に関するもの				5大PJに関するもの					適応・ みどり
				民生	産業	公共	再エネ	PJ1	PJ2	PJ3	PJ4	PJ5	
31	市内の産業廃棄物の廃プラスチック類の再生利用率	71.0% (2023年度)	77.0% (2029年度)	●	●								
32	プラスチック資源の分別率(環境局調べ)	33.0% (2024年度)	51.0%以上 (2029年度)		●				●				
33	時間雨量50mm降雨対応の河川改修率(建設緑政局調べ)	89.7% (2024年度)	95.5%以上 (2029年度)										●
34	河川施設(平瀬川)の老朽化対策の進捗率(建設緑政局調べ)	64.0% (2024年度)	100% (2028年度)										●
35	平瀬川・多摩川合流部における堤防整備率(多摩川計画高水位対応・延長700m) (建設緑政局調べ)	0% (2024年度)	50%以上 (2029年度)										●
36	浸水対策実施率(三沢川、土橋、京町・渡田、大島、観音川、川崎駅東口周辺、丸子地区) (上下水道局調べ)	30.6% (2024年度)	38.7%以上 (2029年度)										●
37	体育館の空調設備設置率(教育委員会調べ)	3.9% (2025年度)	100% (2029年度)										●
38	緑地保全面積	253.0ha (2024年度)	258.0ha以上 (2029年度)										●
39	緑のボランティア活動団体数(建設緑政局調べ)	1,409団体 (2024年度)	1,409団体以上 (2029年度)										●
40	公園緑地面積(建設緑政局調べ)	775.8ha (2024年度)	781.2ha以上 (2029年度)										●

## 成果指標等一覧表

指標 No.	名称	現状	目安・目標等	目標に関するもの				5大PJに関するもの					適応・ みどり
				民生	産業	公共	再エネ	PJ1	PJ2	PJ3	PJ4	PJ5	
41	街路樹の維持管理を行った路線数の割合(建設緑政局調べ)		100% (2024年度)	100% (2029年度)									●
42	協働の取組により植樹した累計本数(建設緑政局調べ)		143万本 (2024年度)	178万本以上 (2029年度)									●

## (参考)脱炭素化の社会状況を把握していくための項目

指標 No.	名称	現状	目安・目標等	目標に関するもの				5大PJに関するもの					適応・ みどり
				民生	産業	公共	再エネ	PJ1	PJ2	PJ3	PJ4	PJ5	
1	製造品出荷額当たりの産業部門のCO <sub>2</sub> 排出量※	0.28千t-CO <sub>2</sub> /億円 (2022年度暫定値)	0.15千t-CO <sub>2</sub> /億円 (2027年度)		●				●				
2	産業部門の電化率(エネルギー消費量に占める電力の割合)	産業部門 15.3% (2022年度暫定値)	産業部門 15.8% (2027年度)		●				●				
3	エネルギー転換部門の電化率(エネルギー消費量に占める電力の割合)	エネルギー転換部門 28.1% (2022年度暫定値)	エネルギー転換部門 26.5% (2027年度)		●				●				
4	世帯当たりの民生家庭部門CO <sub>2</sub> 排出量	2.2t-CO <sub>2</sub> /世帯 (2022年度暫定値)	1.7t-CO <sub>2</sub> /世帯 (2027年度)	●						●			
5	民生家庭部門のエネルギー消費量	家庭部門 19,878TJ (2022年度暫定値)	家庭部門 20,258TJ (2027年度)	●						●			
6	民生業務部門のエネルギー消費量	業務部門 30,330TJ (2022年度暫定値)	業務部門 26,798TJ (2027年度)	●						●			
7	民生家庭部門の電化率(エネルギー消費量に占める電力の割合)	家庭部門 44.8% (2022年度暫定値)	家庭部門 46.7% (2027年度)	●						●			
8	民生業務部門の電化率(エネルギー消費量に占める電力の割合)	業務部門 65.6% (2022年度暫定値)	業務部門 67.5% (2027年度)	●						●			
9	電力の温室効果ガス排出係数(全国平均)	0.42kg-CO <sub>2</sub> /kWh (2023年度)	0.25kg-CO <sub>2</sub> /kWh (2030年度)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

※「製造品出荷額等」の算出においては、経済センサス・活動調査結果を活用して算出しているが、最新の値がコロナ化の影響を受けて製造品出荷額等が著しく減少していることから、2020年工業統計調査(平成31(2019)年1月～令和元(2019)年12月実績)における製造品出荷額等を引用して算出

# 第6章

## 資料編

# 1 国内の地球温暖化対策を取り巻く状況

## 新たな削減目標(NDC)・地球温暖化対策計画(要旨)

### ・ 次期削減目標(NDC) ※いすれも令和7(2025)年2月18日閣議決定

- 次期NDCについては、1.5℃目標に整合的で野心的な目標として、2035年度、2040年度において、温室効果ガスを2013年度からそれぞれ60%、73%削減することを目指す  
※ 2035年度の部門別・物質別の内訳は示されず
- これにより、中長期的な予見可能性を高め、脱炭素と経済成長の同時実現に向け、GX投資を加速していく

### ・ 地球温暖化対策計画に位置付ける主な対策・施策

【エネルギー転換】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水素・アンモニア、CCUS等を活用した火力の脱炭素化を進め、非効率な石炭火力のフェードアウトを促進</li> <li>・ 脱炭素化が難しい分野において水素等、CCUSの活用</li> </ul>
【産業・業務・運輸等】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工場等での先端設備への更新支援、中小企業の省エネ支援、データセンターの効率改善</li> <li>・ 自動車分野におけるライフサイクルを通じたCO<sub>2</sub>排出削減、物流分野の脱炭素化、次世代燃料の活用</li> </ul>
【地域・くらし】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 省エネ住宅や食口ス削減など脱炭素型のくらしへの転換</li> <li>・ 高断熱窓、高効率給湯器、電動商用車やペロブスカイト太陽電池等の導入支援や、国や自治体の庁舎等への率先導入による需要創出</li> <li>・ Scope3排出量の算定方法の整備などバリューチェーン全体の脱炭素化の促進</li> </ul>
【横断的取組】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「成長志向型カーボンプライシング」の実現・実行</li> <li>・ 循環経済(サーキュラーエコノミー)、ネイチャーポジティブ経済への移行 → 再資源化事業等高度化法に基づく取組促進、廃棄物処理×CCUの早期実装、太陽光パネルのリサイクル促進等</li> <li>・ 森林、ブルーカーボンその他の吸収源確保に関する取組</li> <li>・ JCMや都市間連携等の協力を拡大</li> </ul>

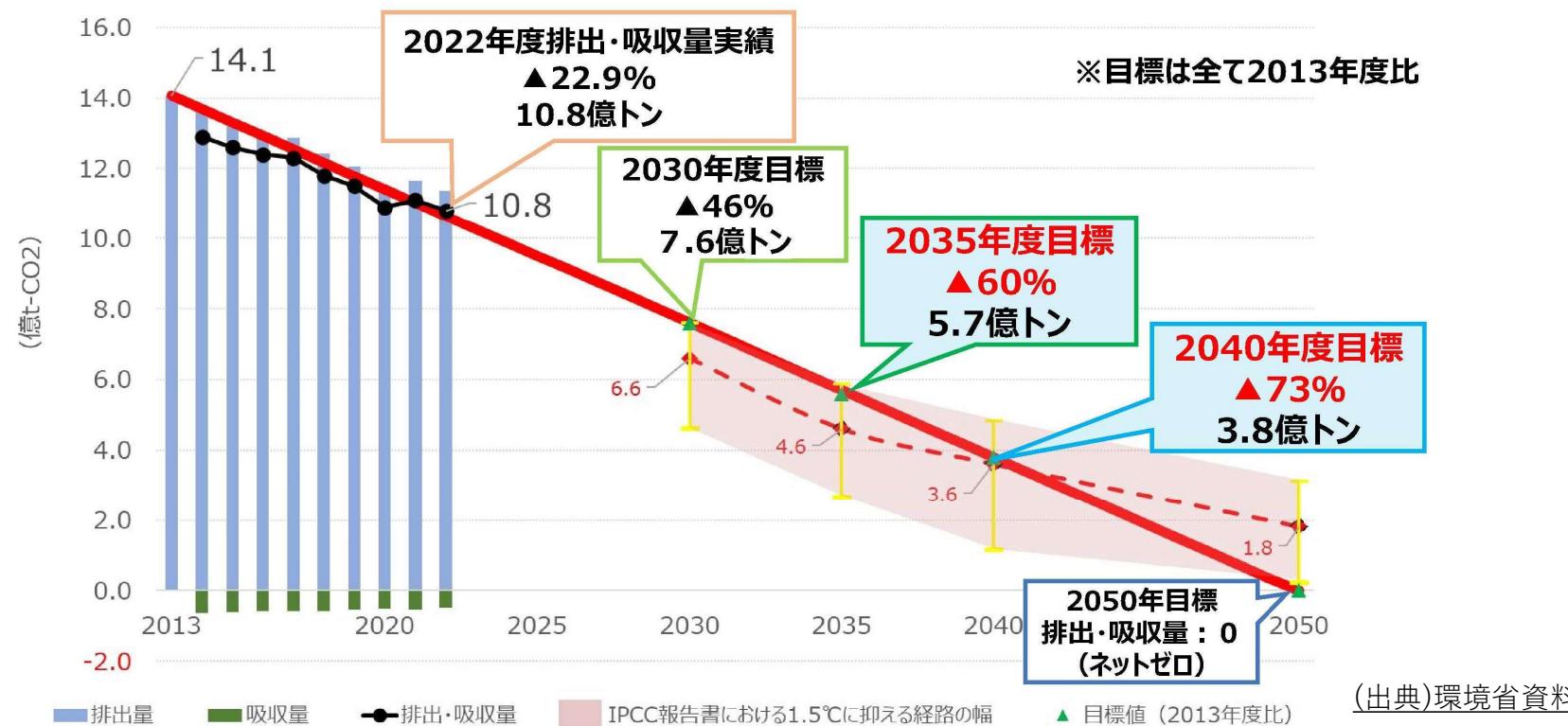
### ・ 政府実行計画の見直し

- 政府実行計画：政府の事務・事業に関する温室効果ガスの排出削減計画(地球温暖化対策推進法第20条)
- 2035年度に65%削減・2040年度に79%削減(それぞれ2013年度比)の新たな目標を設定し、目標達成に向けて取組を強化

# 1 国内の地球温暖化対策を取り巻く状況

## 次期削減目標（NDC）

- 我が国は、2030年度目標と2050年ネット・ゼロを結ぶ直線的な経路を、たゆ弛まず着実に歩んでいく。
- 次期NDCについては、1.5℃目標に整合的で野心的な目標として、2035年度、2040年度において、温室効果ガスを2013年度からそれぞれ60%、73%削減することを目指す。
- これにより、中長期的な予見可能性を高め、脱炭素と経済成長の同時実現に向け、GX投資を加速していく。



# 1 国内の地球温暖化対策を取り巻く状況

## 政府実行計画の見直しについて（令和7年2月18日閣議決定）

- 政府実行計画：政府の事務・事業に関する温室効果ガスの排出削減計画。（地球温暖化対策推進法第20条）
- 今回、**2035年度に65%削減・2040年度に79%削減（それぞれ2013年度比）**の新たな目標を設定し、目標達成に向けて取組を強化。【現行計画の2030年度50%削減（2013年度比）の直線的な経路として設定】
- 毎年度、中央環境審議会において意見を聴きつつフォローアップを行い、着実にPDCAを実施。

### 再生可能エネルギーの最大限の活用・建築物の建築等に当たっての取組

- |        |   |
|--------|---|
| 太陽光発電  | <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 2030年度までに設置可能な政府保有の建築物（敷地含む）の約50%以上に太陽光発電設備を設置、<b>2040年度までに100%設置を目指す。</b></li> <li>✓ ペロブスカイト太陽電池を率先導入する。また、社会実装の状況（生産体制・施工方法の確立等）を踏まえて導入目標を検討する。</li> </ul>                         |
| 建築物の建築 | <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 2030年度までに新築建築物の平均でZEB ready相当となることを目指し、<b>2030年度以降には更に高い省エネ性能を目指す。</b>また、既存建築物について省エネ対策を徹底する。</li> <li>✓ 建築物の資材製造から解体（廃棄段階も含む。）に至るまでの<b>ライフサイクル全体を通じた温室効果ガスの排出削減に努める。</b></li> </ul> |
- ※ ZEB Ready : 50%以上の省エネを図った建築物

### 財やサービスの購入・使用に当たっての取組

- |             |   |
|-------------|---|
| 公用車/<br>LED | <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 2030年度までにストックで100%の導入を目指す。<br/>※ 電動車は代替不可能なものを除く</li> </ul>  |
| 電力調達        | <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 2030年度までに各府省庁での調達電力の60%以上を再エネ電力とする。以降、<b>2040年度には調達電力の80%以上を脱炭素電源由来の電力</b>とするものとし、排出係数の低減に継続的に取り組む。</li> </ul> |
| GX製品        | <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 市場で選ばれる環境整備のため、<b>率先調達</b>する。<br/>※ GX製品：製品単位の削減実績量や削減貢献量がより大きいもの、CFP（カーボンフットプリント）がより小さいもの</li> </ul>          |

### その他の温室効果ガス排出削減等への配慮

- ✓ 自然冷媒機器の率先導入等、**フロン類の排出抑制に係る取組を強化**
- ✓ **Scope 3 排出量へ配慮した取組**を進め、その排出量の削減に努める。
- ✓ 職員に**デコ活アクションの実践**など、脱炭素型ライフスタイルへの転換に寄与する取組を促す。

※ Scope 3 排出量：直接排出量（Scope1）、エネルギー起源間接排出量（Scope2）以外のサプライチェーンにおける排出量

# 1 国内の地球温暖化対策を取り巻く状況

## 第7次エネルギー基本計画要旨(令和7(2025)年2月18日閣議決定)

### 【基本的考え方】

- 特定の電源や燃料源に過度に依存しないようバランスのとれた電源構成を目指していく。DXなどの進展による電力需要増加が見込まれる中、それに見合った脱炭素電源を十分確保できるかが我が国の経済成長や産業競争力を左右する。
- 再生可能エネルギーと原子力をともに最大限活用していくことが極めて重要。

### 【再エネ】

- 再エネの主力電源化を徹底し、関係省庁が連携して施策を強化することで、地域との共生と国民負担の抑制を図りながら最大限の導入を促す。
- イノベーションの加速とサプライチェーン(供給網)の構築を戦略的に進め、国産再エネの普及拡大による技術自給率の向上を図る。

### 【原発】

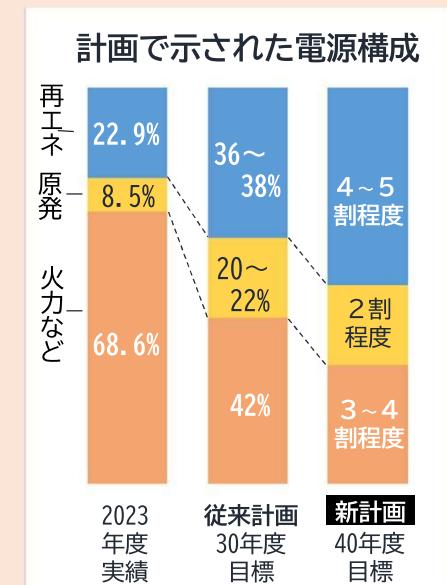
- 国民からの信頼確保に努め、安全性の確保を大前提に、必要な規模を持続的に活用していく。
- 新たな安全メカニズムを組み込んだ次世代革新炉の開発・設置に取り組む。
- 廃炉を決定した原発を有する事業者の原発サイト内での次世代革新炉への建て替えを対象に、地域の理解が得られるものに限り具体化を進めていく。

### 【火力】

- 安定供給に必要な発電容量を維持・確保しつつ、非効率石炭火力を中心に発電量を減らしていく。
- 水素・アンモニアなどを活用した火力の脱炭素化について、事業者の予見可能性を確保しながら進めしていく。

### 【40年度の電源構成】

- 様々な不確実性が存在することを念頭に、複数のシナリオを用いた一定の幅として提示。
- 再エネは4～5割程度、原発は2割程度、火力は3～4割程度。



# 1 国内の地球温暖化対策を取り巻く状況

## G X 2040ビジョン要旨(令和7(2025)年2月18日閣議決定)

- GX2040ビジョンは、
  - ✓ ロシアによるウクライナ侵略や中東情勢の緊迫化の影響、
  - ✓ DXの進展や電化による電力需要の増加の影響、
  - ✓ 経済安全保障上の要請によるサプライチェーンの再構築のあり方、
  - ✓ カーボンニュートラルに必要とされる革新技術の導入スピードやコスト低減の見通しなど、  
将来見通しに対する不確実性が高まる中、GXに向けた投資の予見可能性を高めるため、より長期的な方向性を示すもの。
- 同時に、相対的なエネルギーコスト差による影響や世界の情勢を冷静に見極め、現実的かつ雇用に配慮した公正な移行を進めつつ、アジアを中心とし世界の脱炭素に貢献していくことも重要なテーマ。
- 目指す産業構造や成長のためにもエネルギー政策と一体となり、エネルギー安定供給確保、経済成長、脱炭素を同時実現するため、ビジョンで示す方向性に沿って政策の具体化を進めていく。
- GX2040ビジョンは、①はじめに、②GX産業構造、③GX産業立地、④現実的なトランジションの重要性と世界の脱炭素化への貢献、⑤GXを加速させるためのエネルギーをはじめとする個別分野の取組、⑥成長志向型カーボンプライシング構想、⑦公正な移行、⑧GXに関する政策の実行状況の進捗と見直しについての各パートで構成。

### ※GX関連施策

- 2023年2月に「GX実現に向けた基本方針」が閣議決定され、化石エネルギーからクリーンエネルギー中心に転換する「GX(グリーントランスフォーメーション)」を実現するために、「成長志向型カーボンプライシング構想」が打ち出された。
- GX関連施策により企業を取り巻く環境が大きく変化(気候変動やESG対応を企業経営に統合が求められる)
  - 2024年12月 法案提出「成長志向型カーボンプライシング構想・化石燃料賦課金(炭素税)」
  - 2026年度～「排出量取引制度GXリーグ」
  - 2027年度～「SCOPE3排出量開示義務化」 時価総額3兆円企業から順次対象を拡大
  - 2028年度～「化石燃料賦課金(炭素税)」

# 1 国内の地球温暖化対策を取り巻く状況

## 脱炭素化に向けた法整備(2022年以降)

2022年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律【温対法改正】</li> <li>・ 環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律</li> <li>・ エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律【省エネ法改正】</li> <li>・ 脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律【建築物省エネ法改正、建築基準法改正など】</li> </ul>
2023年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律【GX推進法】</li> <li>・ 脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律【GX脱炭素電源法】（再エネ特措法など）</li> </ul>
2024年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 脱炭素成長型経済構造への円滑な移行のための低炭素水素等の供給及び利用の促進に関する法律【水素社会推進法】</li> <li>・ 二酸化炭素の貯留事業に関する法律【CCS事業法】</li> <li>・ 地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律【温対法改正】</li> </ul>
2025年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律及び資源の有効な利用の促進に関する法律の一部を改正する法律【GX推進法改正、資源法改正】</li> </ul>

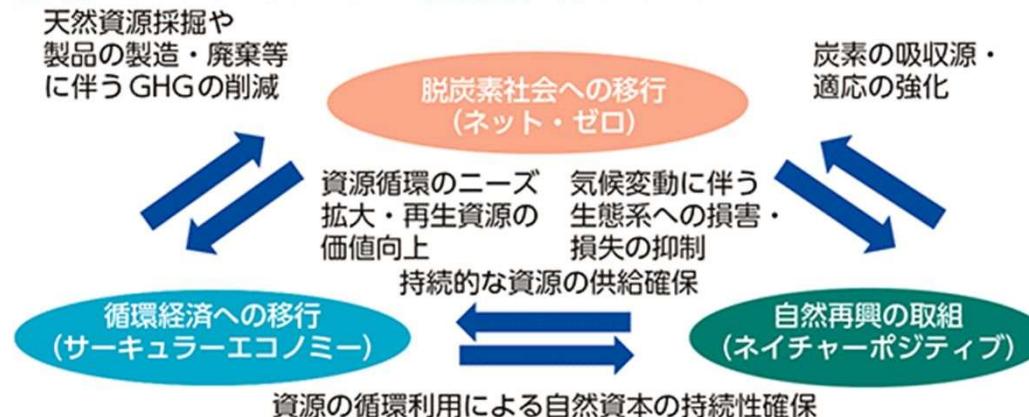
## (参考)課題を克服するための新たな技術等への対応

- 従来型の太陽光パネルの設置が難しい場所にも設置が可能となるペロブスカイト太陽電池、再エネ等由来水素関連設備、DXを活用した高度なエネルギー・マネジメント、ブルーカーボン技術、e-メタンや水素等の熱需要の脱炭素化技術などの実装の動きが活発化している。
- 産業用ヒートポンプや高効率給湯機など、先進的な省エネ技術の開発も実施されている。
- CCSの普及と拡大に向けて、事業の大規模化とコスト削減に取り組むモデル性案件への国の支援や2030年までのCCS事業開始に向けた事業環境を整備のため、通常国会にCCS事業法案を提出するなど、廃棄物処理事業の脱炭素化を推進。

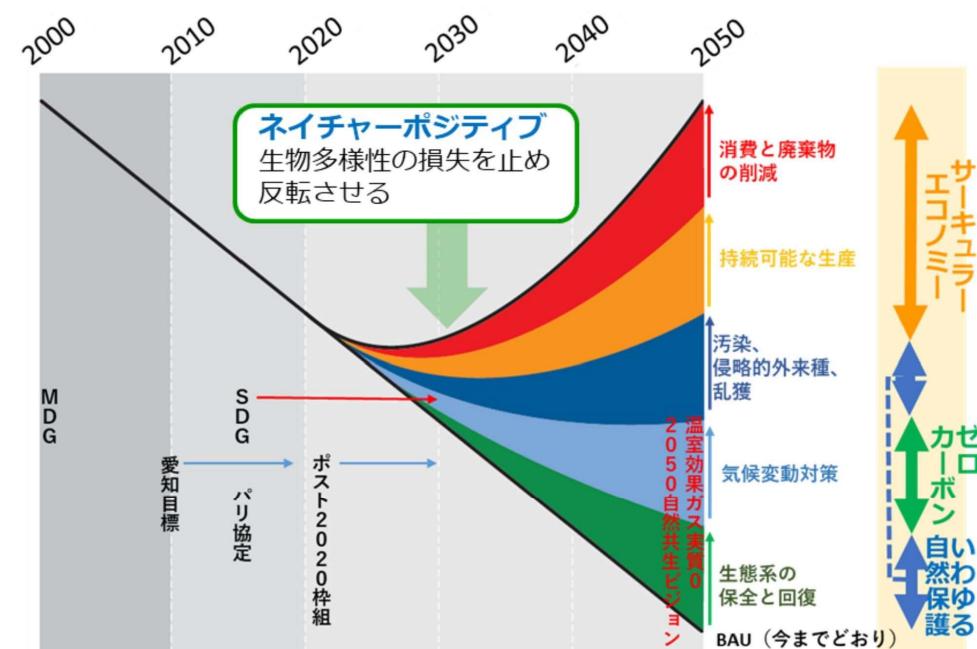
# 1 国内の地球温暖化対策を取り巻く状況

## ・ネット・ゼロ、サーキュラーエコノミー、ネイチャーポジティブの関係

### 脱炭素、ネイチャーポジティブ、循環経済に向けたシナジー



資料：環境省



生物多様性の損失を減らし、回復させる行動の内訳  
地球規模生物多様性概況第5版 G B O 5 (生物多様性条約事務局2020年9月)

(出典)環境省資料

## 2 市民・事業者に係る意識調査結果概要

### かわさき市民アンケート

令和6(2024)年度に実施したかわさき市民アンケートでは、昨今の地球温暖化の進行に伴う気候変動や激甚・頻発化する豪雨災害などについて、【関心がある】は86.3%であり、大半の市民が関心を示していますが、その中では18～29歳の若年層の関心が低い傾向が見られました。

また、「緩和策」について、自身が取り組む上での妨げになっている点としては、①「どのような基準で選択し、どのように取り組めばよいか情報が不足していること：37.2%」、②「地球温暖化への対策としてどれだけ効果があるのかわからないこと：15.5%」、③「経済的なコストが掛かること：15.3%」などが挙げられました。

昨今の国の動向や国内外の社会情勢などを踏まえると、緩和策への取組など温暖化対策への関心や認知度は高まっていますが、若年層に対するアプローチや具体的な取組内容の充実、効果の見える化など踏まえた情報発信・普及啓発の取組強化が必要と考えられます。

## 2 市民・事業者に係る意識調査結果概要

### 市内事業所経営実態把握調査

令和6(2024)年度に実施した市内事業所経営実態把握調査では、脱炭素化への取組状況は、「取り組む予定はない」が38.7%と最も多く、次いで「取り組んでいる」が23.3%、「取り組む予定で検討中」が18.2%となっていました。

企業規模別にみると、大企業では「取り組んでいる」の回答が最も多く48.0%、中小企業では「取り組む予定はない」の回答が最も多く40.1%となっています。

今後、プライム市場にサステナビリティ開示基準が導入されるなど、サプライチェーン全体での排出量削減が求められることを踏まえると、特に中小企業の脱炭素経営の促進を図る必要があると考えられます。

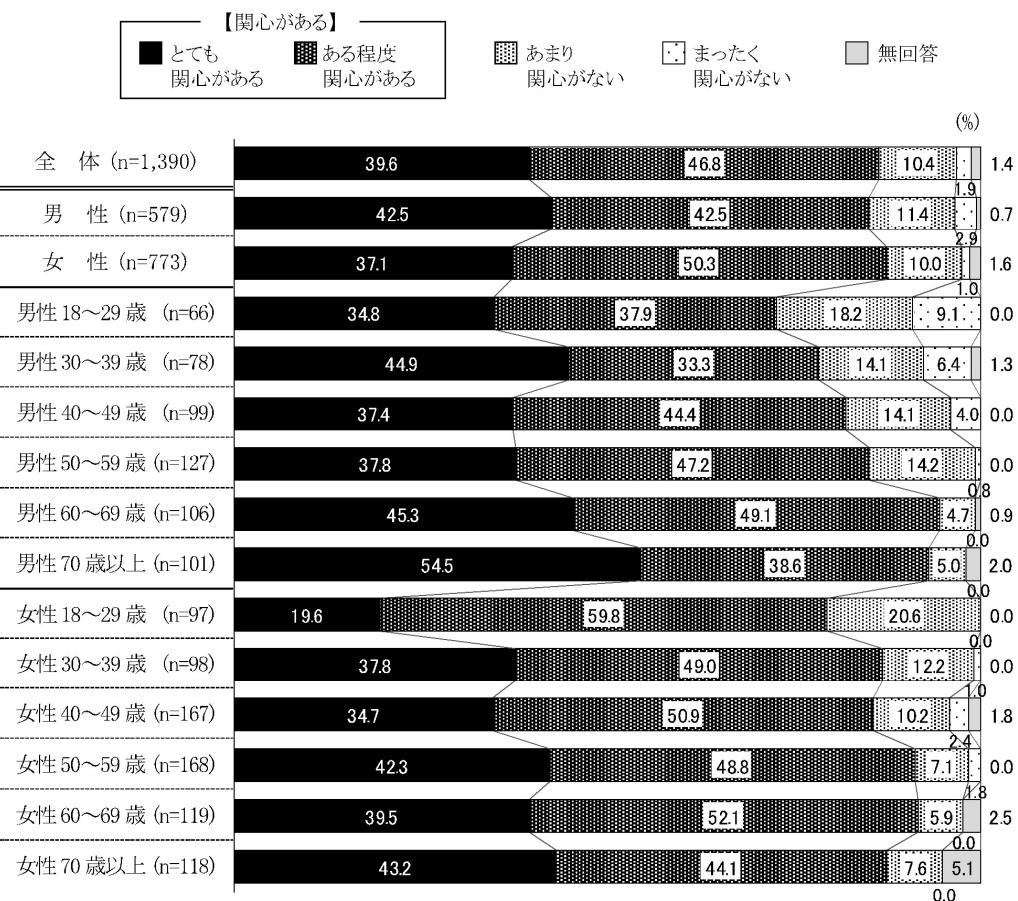
## 2 市民・事業者に係る意識調査結果概要

出 典：令和6年度かわさき市民アンケート  
調査期間：令和6(2024)年10月29日～12月13日

●地球温暖化の進行に伴う気候変動などへの関心の程度  
(n=1,390、単位：%)



●地球温暖化の進行に伴う気候変動などへの関心の程度(性／年齢別)  
(n=1,390、単位：%)

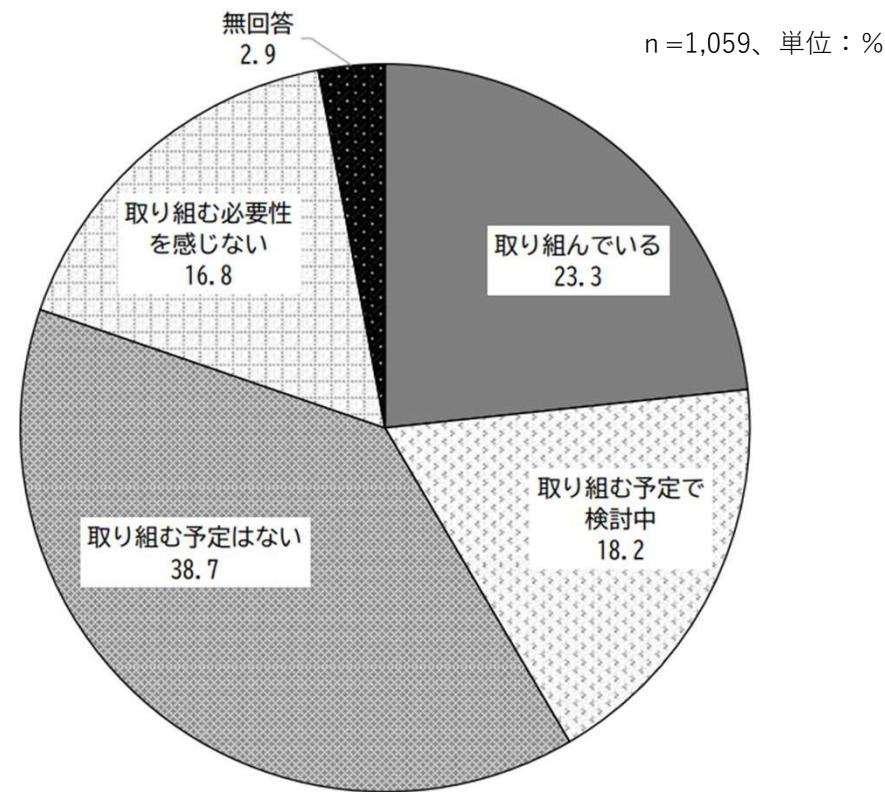


## 2 市民・事業者に係る意識調査結果概要

出 典：令和6年度市内事業所経営実態把握調査

調査期間：令和6(2024)年10月1日～11月7日

### ●脱炭素化への取組状況



### 3 温室効果ガス排出量の将来推計の方法

現基本計画における温室効果ガス排出量推計は、2050年の脱炭素社会の実現(CO<sub>2</sub>排出実質ゼロ)を前提として、バックキャスティングにより算出を行いました。

算出に当たり、部門ごとに2030年・2050年の活動量、エネルギー効率化、電化量、熱・電力CO<sub>2</sub>排出係数などのパラメータを設定しました。

パラメータの値については、国の最新動向や各種文献等を参考にしつつ、川崎市環境審議会地球温暖化対策推進基本計画改定部会の意見も踏まえながら設定を行いました。

### 3 温室効果ガス排出量の将来推計の方法

部門	考え方
産業部門	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動量は実質GDP成長率及び生産水準とし、ニッセイ基礎研究所の中期経済見通し及びエネ庁の2030年度におけるエネルギー需給の見通しを参考に算定した。</li> <li>エネルギー効率化は、省エネ法のエネルギー消費原単位を中長期的にみて年1%以上低減することを想定し算定した。</li> <li>電化量は、国立環境研究所 AIMを用いた2050年脱炭素社会の定量化詳細版を参考に算定した。</li> <li>市内の温室効果ガス排出上位事業者(2019年度実績年間20万t-CO<sub>2</sub>以上排出事業者)における既に決定又は予定されている生産設備の休止等を加味した削減量を見込んだ(なお、この影響を除外した場合の産業系の削減割合は▲27%)。</li> <li>今後の事業開発等の排出量は見込んでいない。</li> <li>熱・電力排出係数は、国の最新動向を踏まえ設定した。</li> </ul>
エネルギー 転換部門	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動量は不確定要素が多いため最新年度の横ばいとした。</li> <li>エネルギー効率化は、省エネ法のエネルギー消費原単位を中長期的にみて年1%以上低減することを想定し算定した。</li> <li>電化量は、国立環境研究所 AIMを用いた2050年脱炭素社会の定量化詳細版を参考に算定した。</li> <li>熱・電力排出係数は、国の最新動向を踏まえ設定した。</li> </ul>
民生家庭部門	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動量は市内人口推計とし、川崎市総合計画第3期実施計画の策定に向けた将来人口推計(更新版)～令和2年国勢調査結果等の公表を踏まえた更新～を参考に算定した。</li> <li>エネルギー効率化は、省エネ法のエネルギー消費原単位を中長期的にみて年1%以上低減することを想定し算定した。</li> <li>電化量は、国立環境研究所 AIMを用いた2050年脱炭素社会の定量化詳細版を参考に算定した。</li> <li>熱・電力排出係数は、国の最新動向を踏まえ設定した。</li> </ul>
民生業務部門	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動量は業務床面積とし、第7回国別報告書を参考に算定した。</li> <li>エネルギー効率化は、省エネ法のエネルギー消費原単位を中長期的にみて年1%以上低減することを想定し算定した。</li> <li>電化量は、国立環境研究所 AIMを用いた2050年脱炭素社会の定量化詳細版を参考に算定した。</li> <li>熱・電力排出係数は、国の最新動向を踏まえ設定した。</li> </ul>
運輸部門	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動量は自動車走行量とし、エネ庁の2030年度におけるエネルギー需給の見通し(交通量関連)や、市内人口推計を踏まえ、2030年までは横ばいとした。</li> <li>エネルギー効率化は、EV、FCVの普及効果について、国立環境研究所 AIMを用いた2050年脱炭素社会の定量化詳細版を参考に算定した。</li> <li>電化量は、国立環境研究所 AIMを用いた2050年脱炭素社会の定量化詳細版を参考に算定した。</li> <li>熱・電力排出係数は、国の最新動向を踏まえ設定した。</li> </ul>
廃棄物部門	<ul style="list-style-type: none"> <li>2018年に改定した川崎市地球温暖化対策推進基本計画の削減目安及びかわさきカーボンゼロチャレンジ2050の2030年マイルストーンから算定した。</li> </ul>
工業プロセス部門	<ul style="list-style-type: none"> <li>2018年に改定した川崎市地球温暖化対策推進基本計画の削減目安及び主要企業の削減目標設定等を基に算定した。</li> </ul>
CO <sub>2</sub> 以外の 温室効果ガス	<ul style="list-style-type: none"> <li>2050年の排出実質ゼロに向けて一次直線となるよう算定した。</li> </ul>

## 4 用語解説

### あ行

#### エコドライブ

急発進や急加速をしない、アイドリングストップの励行など環境に配慮した運転方法。CO<sub>2</sub>や排気ガスを抑制する環境改善効果があり、また、燃料代の節約効果もある。さらに、穏やかな運転につながり、事故防止の効果も期待できる。

#### エネルギー基本計画

エネルギー基本計画は、「エネルギー政策基本法」に基づき、日本政府が策定する中長期のエネルギー政策の指針。およそ3年ごとに見直される。第7次では再生可能エネルギーの主力電源化などを位置づけている。

#### エネルギーの使用の合理化等に関する法律(省エネ法)

石油危機を契機に1979年に制定。内外におけるエネルギーをめぐる経済的・社会的環境に応じた燃料資源の有効な利用の確保に資するため、工場等、輸送、建築物及び機械器具等についてのエネルギーの使用の合理化に関する所要の措置、電気の需要の平準化に関する所要の措置その他エネルギーの使用の合理化等を総合的に進めるために必要な措置を講ずることとし、国民経済の健全な発展に寄与することを目的としている。

#### エネルギー起源CO<sub>2</sub>

二酸化炭素の排出には、エネルギーの消費に伴うものと、それ以外のものとの2種類がある。前者は、燃料の使用、他人から供給された電気の使用、他人から供給された熱の使用などに伴う排出であり、エネルギー起源CO<sub>2</sub>と言う。

### エネルギー・マネジメントシステム(EMS)

センサーヨーアイ・チ・テクノロジを駆使して、電力使用量の見える化(可視化)を行うことで節電につなげたり、再生可能エネルギー・蓄電池等の機器の制御を行って効率的なエネルギーの管理・制御を行うためのシステムのこと。対象によってHEMS(家庭のエネルギー管理システム)、BEMS(建築物のエネルギー管理システム)、FEMS(工場のエネルギー管理システム)、CEMS(地域のエネルギー管理システム)などと称される。

#### 温室効果ガス

大気中の二酸化炭素やメタンなどのガスは太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を暖める働きがある。これらのガスを温室効果ガスという。地球温暖化対策の推進に関する法律では、二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)、メタン(CH<sub>4</sub>)、一酸化二窒素(N<sub>2</sub>O)、ハイドロフルオロカーボン類(HFCs)、パーフルオロカーボン類(PFCs)、六ふつ化硫黄(SF<sub>6</sub>)及び三ふつ化窒素(NF<sub>3</sub>)の7種類の温室効果ガスが規定されている。

#### 温室効果ガス排出量実質ゼロ

二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)などの温室効果ガスの排出量と、森林等の吸収量を差し引いてゼロを達成すること。カーボンニュートラルと同義で使われている。

### か行

#### カーボンニュートラル(CN)

二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)などの温室効果ガスの排出量と、森林等の吸収量を差し引いてゼロを達成すること。温室効果ガス排出量実質ゼロと同義で使われている。

#### カーボンプライシング

企業などの排出するCO<sub>2</sub>(カーボン、炭素)に価格をつけ、それによって排出者の行動を変化させるために導入する政策手法。「炭素税」や「排出量取引」などの手法がある。

## 4 用語解説

### か行

#### カーボンリサイクル

二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)を炭素資源(カーボン)と捉え、これを回収し、多様な炭素化合物として再利用(リサイクル)すること。

#### 川崎産グリーン電力

市が過半出資して設立した「川崎未来エナジー(株)」から市域に供給される廃棄物発電等の川崎産再生可能エネルギー電力のこと。

#### 川崎CNブランド

川崎発の製品技術等について、原材料調達から廃棄・リサイクルまでのライフサイクル全体でのCO<sub>2</sub>削減への貢献を評価し、「川崎CNブランド」として認定するもの。「川崎CNブランド」は、川崎市と産業支援団体等で構成する「川崎CNブランド等推進協議会」が実施する制度で、認定製品等を広く発信し、普及させることで、カーボンニュートラルの実現に貢献していくもの。なお、2009年度から認定してきた「低CO<sub>2</sub>川崎ブランド」を継承し、併せて製品技術等を通じた市民・事業者へ脱炭素化の取組を波及させていくことでカーボンニュートラルの実現を目指して、2023年度から川崎CNブランドとして実施している。

#### 川崎市建築物環境配慮制度(CASBEE川崎)

持続可能な建築物を普及促進するため、建築物の建築に際し、建築主に対して環境への配慮に関する自主的な取組を促し、地球温暖化その他環境への負荷の低減を図ることを目的とし、2006年10月から実施している。

#### 川崎市地球温暖化防止活動推進センター

地球温暖化対策の推進に関する法律第38条の規定に基づき、川崎市内における地球温暖化防止に関する活動を支援する役割を担う能力と意欲を有する民間の団体を川崎市が指定するもの。

#### 川崎未来エナジー株式会社

脱炭素社会の実現に向けて、市域の再エネ利用を拡大するため、市が過半出資して設立した地域エネルギー会社。

#### 川崎メカニズム認証制度

川崎市では、川崎の特徴・強みである優れた環境技術を活かした地球規模での温室効果ガスの排出削減を推進するため、市内企業の環境技術が市域外で温室効果ガスの削減に貢献している量(域外貢献量)を「見える化」し、企業が市場で適切に評価される仕組み。2013年度から実施している。

#### 環境配慮基準

市が整備する公共建築物等に求められる環境配慮の水準を定め、環境への負荷の低減及び周辺環境の保全に配慮した公共建築物等の整備を推進することを目的とするもので、太陽光発電設備設置基準、ZEB化基準、充電設備設置基準について定めたもの。

#### 環境配慮契約

契約を結ぶ際に、価格に加えて環境性能を含めて総合的に評価し、もっとも優れた製品やサービス等を提供する者と契約する仕組みであり、環境保全の技術や知恵が経済的にも報われる、新しい経済社会を構築することを目指すもの。2007年11月に環境配慮契約法(国等における温室効果ガス等の排出削減に配慮した契約の推進に関する法律)が施行され、地方公共団体等においては努力義務として規定されたことから、川崎市では2010年4月から環境配慮契約推進方針を年度ごとに策定し、環境に配慮した契約を推進している。

## 4 用語解説

### 気候変動

気候変動の要因には自然の要因と人為的な要因がある。自然の要因には大気自身に内在するもののほか海洋の変動、火山の噴火によるエアロゾル(大気中の微粒子)の増加、太陽活動の変化などがある。一方、人為的な要因には人間活動に伴う二酸化炭素などの温室効果ガスの増加やエアロゾルの増加、森林破壊などがある。二酸化炭素などの温室効果ガスの増加は、地上気温を上昇させ、森林破壊などの植生の変化は、水の循環や地球表面の日射の反射量に影響を及ぼす。

近年は大量の石油や石炭などの化石燃料の消費による大気中の二酸化炭素濃度の増加による地球温暖化に対する懸念が強まり、人為的な要因による気候変動に対する関心が強まっている。

### グリーンリカバリー

新型コロナウイルスからの経済回復に際して脱炭素化も同時に進めるべきとの考え方。

### グリーンイノベーション

環境・資源・エネルギーに関する科学的発見や技術的革新に基づいて、脱炭素社会、循環型社会、自然共生社会を構築しようとするもの。新たな社会的価値や経済価値を生み出す革新であり、気候変動問題の解決と社会経済の持続的な発展を両立することによって、世界と日本の成長の原動力となるもの。

### グリーンファイナンス

空気や水・土の汚染除去、温室効果ガス排出量削減、エネルギー効率改善、再エネ事業への投資など、環境に良い効果を与える投資への資金提供を意味する広範囲の概念。

### グリーンボンド

企業や地方自治体等が、国内外のグリーンプロジェクト(再生可能エネルギー事業や省エネルギー事業等)に要する資金を調達するために発行する債券。

### コーチェネレーションシステム

熱と電気を同時に供給することができる熱電併給システムのこと。ガスエンジン、ガスタービン、ディーゼルエンジンなどの原動機を使って発電を行いながら、同時に発生する排熱を給湯、暖房、冷房などに利用することができる。

## さ行

### サーキュラーエコノミー(CE)

循環経済は、生産段階から再利用などを視野に入れて設計し、新しい資源の使用や消費をできるだけ抑えるなど、あらゆる段階で資源の効率的・循環的な利用を図りつつ、サービスや製品に最大限の付加価値をつけていくシステム。

### 再生可能エネルギー

エネルギー供給高度化法において、「エネルギー源として永続的に利用することができると認められるもの」として、太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱その他の自然界に存する熱、バイオマスが規定されている。再生可能エネルギーは、資源が枯渇せず繰り返し使え、発電時や熱利用時に地球温暖化の原因となる二酸化炭素をほとんど排出しないエネルギーである。

### サプライチェーン

事業者が行う原料調達・製造・物流・販売・廃棄等の一連の流れのこと。

### 次世代自動車

基本計画において、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車、燃料電池自動車をいう。

## 4 用語解説

### 循環型社会

廃棄物等の発生抑制、循環資源の循環的な利用及び適正な処分が確保されることによって、天然資源の消費を抑制し環境への負荷ができる限り低減される社会。

### 食品ロス

食べられる状態であるにもかかわらず廃棄される食品。小売店での売れ残り・期限切れ、製造過程で発生する規格外品、飲食店や家庭での食べ残し・食材の余り等が主な原因。

### 水素エネルギー

水素は、再生可能エネルギーをはじめ多様なエネルギー源から製造が可能であり、様々な形態で貯蔵・輸送できることに加え、利用段階で二酸化炭素の排出がないことから、地球温暖化対策などに資するエネルギーとして期待されている。

### スクール発電所

市内の市立学校に設置された太陽光発電システムによって、学校で電力を発電し、その電力を自家消費するほか余剰電力を市域に供給する地産地消の仕組み。

### 3 R(スリーアール) + Renewable(リニューアブル)

リデュース(Reduce)：廃棄物の発生抑制、リユース(Reuse)：再使用、リサイクル(Recycle)：再生利用、の3つのR(3 R)にリニューアブル(Renewable)：再生可能な資源に替える、という考え方を加えたもの。ごみを限りなく減らし、ごみの焼却や埋立処理による環境への負荷を低減するとともに、資源を有効的に繰り返し使う社会(循環型社会)を実現するためのもの。

### 生物多様性

自然生態系を構成する動物、植物、微生物など地球上の豊かな生物種の多様性とその遺伝子の多様性、そして地域ごとの様々な生態系の多様性をも意味する包括的な概念。

## た行

### 脱炭素経営支援コンソーシアム

市内中小企業の脱炭素化を川崎市、金融機関、支援機関等、多様な主体が連携して促進するために設置した組織。コンソーシアムでは、参画団体間の連携体制を構築するとともに、脱炭素経営を支援する人材の育成を行い、中小企業の温室効果ガス排出量の見える化につなげる支援など、各参画団体の特性を掛け合わせた総合的な支援を展開。

### 脱炭素社会

パリ協定に規定された「今世紀後半に温室効果ガスの人為的な排出量と吸収源による除去量との均衡を達成する」という1.5°C目標を目指し、世界全体の人為的な排出量を実質的にゼロにした社会をいう。

### 地域エネルギープラットフォーム

地域エネルギー会社が中核となり、市と連携しながら、市域の再エネ普及・地産地消に取り組むプレイヤーと共に創し、地域脱炭素化の機運を醸成する場となる機能。

### 地球温暖化対策計画

令和7年2月に閣議決定された政府の温暖化対策に関する総合計画で、2030年度及び2035・2040年度における削減目標を定めるとともに、その対策・施策を位置づけたもの。

### データセンター

サーバーやネットワーク機器を設置し、運用するために特化した施設。企業の重要なデータなどが集約して保管され、24時間365日稼働しています。データセンターは、インターネットの基盤を支える重要な役割を果たしている。

## 4 用語解説

### デジタルトランスフォーメーション(DX)

企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。

### 電気自動車(EV : Electric Vehicle)

ガソリン自動車はガソリンをエンジンで燃焼させて走行するのに対して、電気自動車は電動モーターで走行する。自動車からの排出ガスは一切なく、走行時の騒音も大幅に減少する。

### 電力の地産地消

市域で生み出された電力を市域で消費すること。エネルギーの効率的活用や地域活性化などの意義があり、その実現に向けた施策の一つとして地域エネルギー会社の設立などがある。

### 電力排出係数

電気の供給 1 kWhあたりの二酸化炭素排出量を示したもの。電気事業者ごとに異なる。「特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令」に基づく実排出係数と温室効果ガス算定排出量等の報告等に関する命令」に基づく調整後排出係数がある。

### な行

#### ナッジ

行動科学の知見の活用により、人々が自分自身にとってより良い選択を自発的に取れるように手助けする政策手法のこと。

#### ネイチャーポジティブ

「自然再興」といい、「自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させる」こと。今の地球は過去1,000万年間の平均と比べて10倍～100倍もの速度で生物が絶滅していくなど、マイナスの状態にあり、この状況から、これまでの自然環境保全の取り組みだけでなく、経済から社会、政治、技術までの全てにまたがって改善を促していくことで、自然が豊かになっていくプラスの状態にしていくこうとするもの。

#### ネット・ゼロ

正味・実質という意味の英単語「net」と排出量ゼロの「zero」を組み合わせた言葉。再生可能エネルギーの導入や省エネにより、温室効果ガスの排出量を削減するとともに、発生した温室効果ガスを、植林や森林保全活動などの取り組みで吸収・固定することによって、活動全体の排出量が差し引きゼロになっている状態を指す。

#### 燃料電池

水素と酸素を化学反応させて、直接、電気を発電する装置。「電池」という名前はついているが、蓄電池のように充電した電気を溜めておくものではない。また、発電と同時に熱も発生するため、その熱を活かすことでエネルギーの利用効率を高められる。

## 4 用語解説

### 燃料電池自動車(FCV : Fuel Cell Vehicle)

燃料電池を搭載した電気自動車のこと。走行時に排出されるのは水だけで、CO<sub>2</sub>やNOx、SOxなどの温室効果ガス・大気汚染物質が排出されない。

### は行

#### バイオ燃料

バイオマス(生物資源)を原料とする燃料のこと。化石燃料を代替する燃料として利用拡大が期待されている。バイオ燃料を燃焼させた場合にも、化石燃料と同様にCO<sub>2</sub>が必ず発生する。しかし、植物はそのCO<sub>2</sub>を吸収して成長し、バイオマスを再生産するため、全体として見れば大気中のCO<sub>2</sub>が増加しない。

#### バックキャスティング

目指すべき社会の姿から振り返って現在するべきことを考えるという思考法。

#### ヒートアイランド現象

都市域において、人工物の増加、地表面のコンクリートやアスファルトによる被覆の増加、それに伴う自然的な土地の減少、さらに冷暖房などの人工排熱の増加により地表面の熱収支バランスが変化し、都心域の気温が郊外に比べて高くなる現象。この現象は、都市及びその周辺の地上気温分布において、等温線が都市部を中心として島状に市街地を取り巻いている状態により把握することができるため、ヒートアイランド(熱の島)といわれる。

### 部門(温室効果ガス排出分類)

- エネルギー転換部門：発電所や熱供給事業所、石油製品製造業等における自家消費分及び送配電ロス等に伴う排出。ただし、発電所の発電や熱供給事業所の熱生成のための燃料消費に伴う排出は含まない。
- 産業部門：製造業、建設業・鉱業、農林水産業における工場・事業場のエネルギー消費に伴う排出。ただし、自家用自動車からの排出は、運輸部門(自動車(旅客))で計上する。
- 民生家庭部門：家庭におけるエネルギー消費に伴う排出。
- 民生業務部門：事務所・ビル、商業・サービス業施設のほか、他のいずれの部門にも帰属しないエネルギー消費に伴う排出。
- 運輸部門：自動車(貨物・旅客)、鉄道、船舶及び航空機におけるエネルギー消費に伴う排出。
- 廃棄物部門：廃棄物の焼却処分、埋立処分及び排水処理に伴い発生する排出、並びに廃棄物の焼却、製品の製造の用途への使用、廃棄物燃料の使用に伴い発生する排出(原燃料使用等)。
- 工業プロセス部門：工業材料の化学変化に伴う排出。

#### プラグインハイブリッド自動車(PHV : Plug-in Hybrid Vehicle)

コンセントから直接充電できる機能を持ったハイブリッド自動車のこと。ハイブリッド自動車に対し、家庭用電源などの電気を車両側のバッテリーに充電することで、電気自動車としての走行割合を増加させることができる。

#### 分散型電源

電力需要地の近くに分散して配置される小規模な電源。太陽光等の再生可能エネルギーを利用する発電設備、ガスコージェネレーション、燃料電池等がある。これに対して、需要地から離れた場所にある大規模な原子力発電、火力発電や水力発電などを集中型電源と呼ぶ。

## 4 用語解説

### ペロブスカイト太陽電池

薄い膜状の結晶集合体で作られているので、曲げに強く、薄く軽いフィルム基材を使用することができ、シリコン太陽電池の約10分の1とも言われている。柔軟性が求められる曲面屋根や壁、軽量化が必要な用途にも適している。また、この太陽電池は材料を塗布したり、印刷したりすることで製造できるため、大量生産が容易であり、コストの削減が期待される。一方で、寿命が短く耐久性が低いこと、大面積化が難しいこと、シリコン型と比べて発電効率が低いことなど課題もある。

### ホーム発電所

一般家庭に設置された太陽光発電システム等によって、一般家庭で電力を発電し、その電力を自家消費するほか余剰電力を市域に供給する地産地消の仕組み。

### ま行

#### マイクログリッド

特定の地域や施設において独立した電力供給網を構築し、再生可能エネルギーを利用して地域内の電力を自給自足するエネルギー・システム。太陽光発電、蓄電池などの分散型エネルギー・ソースを活用し、余剰電力は蓄電や外部供給も可能。また、非常時には送配電ネットワークから独立してエネルギーの自給自足を行うことができ、地域の効率的なエネルギー利用やレジリエンス強化にも貢献。

### や行

#### 余剰電力

発電した電力のうち、使いきれなかった電力で、一般的には固定価格買い取り制度や小売電気事業者に売却するもの。

### ら行

#### レジリエンス

防災分野や環境分野で想定外の事態に対し社会や組織が機能を速やかに回復する強靭さのこと。

### C

#### CCS(Carbon dioxide Capture and Storage)

化石燃料の燃焼で発生する二酸化炭素を分離・回収し、地質が持つ炭素貯留能力や海洋が持つ炭素吸収能力を活用し、大気から二酸化炭素を隔離する技術のこと。「炭素回収貯留」とも呼ばれる。

#### CCUS(Carbon dioxide Capture, Utilization and Storage)

化石燃料の燃焼で発生する二酸化炭素を分離・回収し、さらに利用するもの。

### D

#### DR (Demand Response)

卸市場価格の高騰時または系統信頼性の低下時において、電気料金価格の設定またはインセンティブの支払に応じて、需要家側が電力の使用を抑制するよう電力消費パターンを変化させること。

### E

#### e-fuel

二酸化炭素と再エネ由来水素を合成して製造した燃料のこと。

#### ESG投資

環境(Environment)、社会(Social)、ガバナンス(Governance)に関する情報を考慮した投資。

## 4 用語解説

### H

#### HEMS(Home Energy Management System)

家庭内で多くのエネルギーを消費するエアコンや給湯器を中心に、照明や情報家電まで含め、エネルギー消費量を可視化しつつ積極的な制御を行うことで、省エネやピークカットの効果を狙う仕組み。

### I

#### IPCC(Intergovernmental Panel on Climate Change)

人為起源による気候変化、影響、適応及び緩和方策に関し、科学的、技術的、社会経済学的な見地から包括的な評価を行うことを目的として、1988年に世界気象機関(WMO)と国連環境計画(UNEP)により設立。

IPCC総会の下に、第1作業部会(科学的根拠)、第2作業部会(影響・適応・脆弱性)、第3作業部会(緩和策)、温室効果ガス目録に関するタスクフォースがあり、各国政府を通じて推薦された科学者が参加し、気候変動に関する科学研究から得られた最新の知見を評価し、評価報告書にまとめて公表している。

### K

#### Kawasaki Circular Design Park

川崎臨海部エリアで、ものづくりの設計段階から循環型の仕組みづくりに挑戦する企業が連携して実施する取組を支援する枠組み。

### P

#### PDCA(Plan-Do-Check-Act)サイクル

事業等の活動の管理を円滑に進める手法の一つ。Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Action(改善)の4段落を繰り返すことにより継続的な改善を実現するもの。

### PPA(Power Purchase Agreement)事業

発電事業者が、需要家の敷地内に太陽光発電設備を設置し、所有・維持管理をした上で、発電設備から発電された電気を需要家に供給する仕組み。(維持管理は需要家が行うこともある)。第三者所有モデルとも言われる。

### V

#### VPP(Virtual Power Plant)

各地に点在する太陽光発電などの小規模発電とその蓄電システムをインターネットでつなげて一体として統御することにより、全体を一つの発電所とみなせること。

### W

#### W(ワット)

消費電力の量を表す国際単位。kW(キロワット、千ワット)、MW(メガワット、100万ワット)などが用いられる。

### Z

#### ZEB(Net-Zero Energy Building)

ネット・ゼロ・エネルギー・ビル。先進的な建築設計によるエネルギー負荷の抑制や自然エネルギーの積極的な活用、高効率な設備システムの導入等により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギー化を実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、エネルギー自立度を極力高め、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した建築物。

#### ZEH(Net-Zero Energy House)

ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス。外皮の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギー化を実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した住宅。